

**令和4年公的年金加入状況等調査  
結果の概要**

**令和6年3月**

**厚生労働省年金局**

# 令和4年公的年金加入状況等調査の概要

## 1 調査の目的

本調査は、公的年金加入状況を世帯員個々について調査し、公的年金加入状況・受給状況、世帯の状況、就業状況、公的年金に関する周知度などを把握することにより、年金の事業運営及び今後の年金制度の検討のための基礎資料を得ることを目的とする。

## 2 調査対象及び調査客体の抽出方法

令和4年10月31日現在における15歳以上の者を対象とし、令和2年国勢調査区（原則として1調査区に概ね50世帯が含まれるように設定）から層化無作為抽出により抽出された「2022（令和4）年国民生活基礎調査」（厚生労働省政策統括官付参事官付世帯統計室）の調査区の中から、さらに、層化無作為抽出により全国1,800地区を本調査の調査区として抽出し、当該地区内の全世帯の15歳以上の世帯員を調査客体とした。

## 3 調査の方法及び調査系統

### （1）調査の方法

あらかじめ調査員が配布した調査票に調査対象者が自ら記入し、後日、調査員が回収する方法で行う。ただし、調査員が再三訪問しても不在であった世帯や調査対象者が強く希望した場合には、郵送により回収する。

### （2）調査系統

厚生労働省←→日本年金機構←→調査員←→調査世帯

## 4 回収率

（1）回収率 56.5% （調査実施世帯数 94,087 件、回収世帯数 53,170 件）

（2）有効回答率 51.9% （調査実施世帯数 94,087 件、有効回答世帯数 48,877 件）

## 5 集計値の扱い

原則として、都道府県別（東京都は特別区部とそれ以外、政令指定都市を含む道府県は政令指定都市とそれ以外にも区分。）、男女別、年齢階級別、公的年金加入状況・受給状況別に区分した層ごとに母集団数／調査票有効回答数を計算し、集計乗率としている。

なお、本調査の集計値には標本調査に伴う標本誤差がある。

## 6 利用上の注意

統計表の符号の用法は次のとおりである。

「－」は、計数のないもの。

「・」は、統計項目のありえないもの。

「0」は、四捨五入の結果、1単位に満たない数となったもの。

# 令和4年公的年金加入状況等調査 結果の概要

## 1. 公的年金加入状況（20～59歳の者の状況）

### （1）加入状況

令和4年10月31日現在における20～59歳の第1号被保険者は1,378万人、第2号被保険者は4,055万6千人、第3号被保険者は735万2千人、第1号未加入者は4万1千人、その他の非加入者は22万3千人となっている。

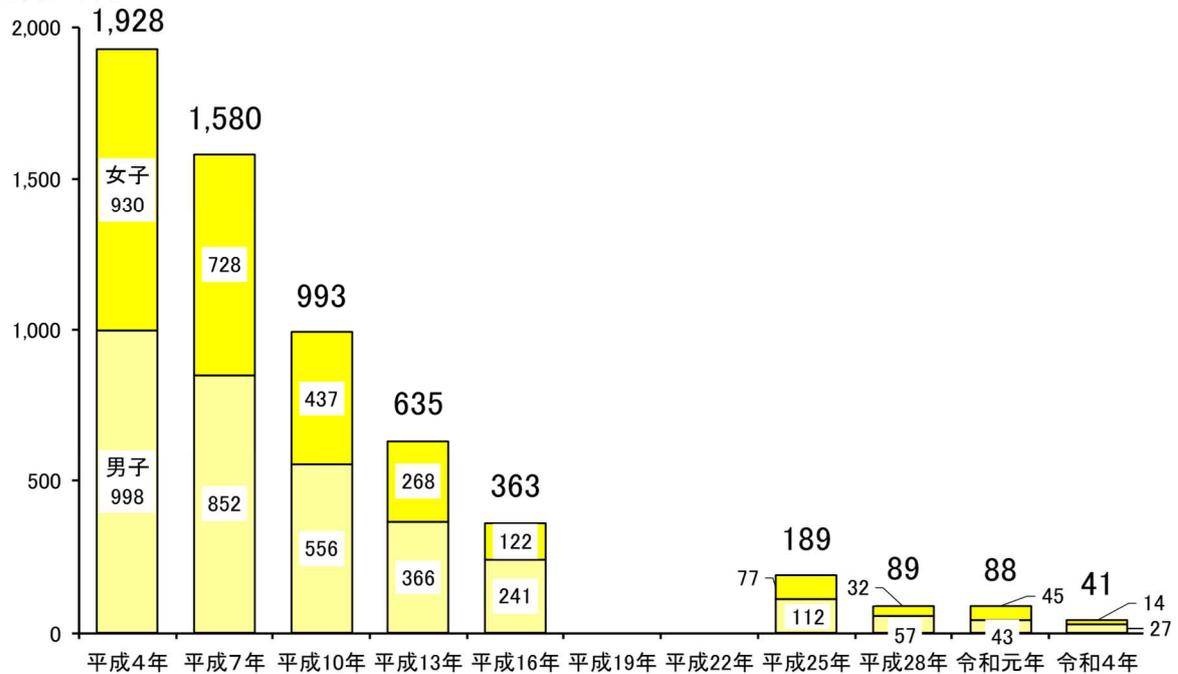
表1 公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者			非加入者				
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の非加入者			
									(単位：千人)
総数	61,952	61,688	13,780	40,556	7,352	264	41	223	
男子	31,547	31,412	7,276	24,015	121	135	27	108	
女子	30,405	30,276	6,504	16,541	7,231	129	14	115	
									(単位：%)
総数	100.0	99.6	22.2	65.5	11.9	0.4	0.1	0.4	
男子	100.0	99.6	23.1	76.1	0.4	0.4	0.1	0.3	
女子	100.0	99.6	21.4	54.4	23.8	0.4	0.0	0.4	

注) 20～59歳の者にかかる状況である。

### （参考）第1号未加入者数の推移

(単位：千人)



注) 平成19年は調査を実施しておらず、平成22年調査では第1号未加入者について調査していない。また、平成7年調査は兵庫県を、平成28年調査は熊本県を、令和元年調査は令和元年台風第19号の影響により、調査の実施が困難と見込まれた4地区を除く。

## (2) 年齢階級別の状況

公的年金加入状況を年齢階級別にみると、各階級の総数に占める第1号被保険者の割合は20～24歳で49.2%と最も高く、次いで55～59歳で24.0%となっており、その他の年齢階級では2割又はそれを下回る程度となっている。

第2号被保険者の割合は20～24歳の47.7%が最も低く、それ以上の年齢では、25～29歳の75.9%をピークとして、年齢階級が高くなるに従って、割合が低くなっている。

第3号被保険者の割合は40～44歳では15.4%となっており、その他の年齢階級、特に若い世代ではそれより低くなっている。

表2 年齢階級別 公的年金加入状況 (20～59歳)

	総数		加入者			非加入者		
			第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の未加入者	
	(単位：千人)							
総数	61,952	61,688	13,780	40,556	7,352	264	41	223
20～24歳	6,349	6,212	3,123	3,031	58	138	21	116
25～29歳	6,401	6,356	1,210	4,857	289	45	6	40
30～34歳	6,539	6,521	1,117	4,744	660	18	1	17
35～39歳	7,377	7,371	1,295	5,031	1,046	6	-	6
40～44歳	8,091	8,079	1,435	5,399	1,245	12	4	8
45～49歳	9,596	9,579	1,750	6,382	1,447	17	1	16
50～54歳	9,504	9,493	1,911	6,143	1,439	11	1	10
55～59歳	8,096	8,079	1,940	4,970	1,169	17	6	10
	(単位：%)							
総数	100.0	99.6	22.2	65.5	11.9	0.4	0.1	0.4
20～24歳	100.0	97.8	49.2	47.7	0.9	2.2	0.3	1.8
25～29歳	100.0	99.3	18.9	75.9	4.5	0.7	0.1	0.6
30～34歳	100.0	99.7	17.1	72.5	10.1	0.3	0.0	0.3
35～39歳	100.0	99.9	17.5	68.2	14.2	0.1	-	0.1
40～44歳	100.0	99.9	17.7	66.7	15.4	0.1	0.0	0.1
45～49歳	100.0	99.8	18.2	66.5	15.1	0.2	0.0	0.2
50～54歳	100.0	99.9	20.1	64.6	15.1	0.1	0.0	0.1
55～59歳	100.0	99.8	24.0	61.4	14.4	0.2	0.1	0.1

注) 20～59歳の者にかかる状況である。

(3) 都道府県別の状況

公的年金加入状況を都道府県別にみると、以下のとおりである。

表3 都道府県別 公的年金加入状況 (20~59歳)

	総数	加入者			非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の非加入者		
全国	61,952	61,688	13,780	40,556	7,352	264	41	223
北海道	2,387	2,382	547	1,520	314	6	2	4
青森	543	539	128	359	52	4	2	2
岩手	520	519	105	369	45	1	1	-
宮城	1,102	1,098	230	745	123	4	-	4
秋田	389	388	80	274	34	1	-	1
山形	458	453	88	329	36	5	4	1
福島	828	824	169	570	85	4	-	4
茨城	1,384	1,384	313	907	164	-	-	-
栃木	936	932	201	619	112	4	-	4
群馬	929	926	204	608	115	3	-	3
埼玉	3,774	3,764	824	2,457	482	10	2	8
千葉	3,220	3,205	690	2,105	410	15	3	12
東京	7,883	7,853	1,820	5,243	791	30	2	28
神奈川	4,902	4,869	1,032	3,194	643	33	5	28
新潟	977	974	191	695	88	4	-	4
富山	480	476	86	347	43	3	1	2
石川	529	528	108	372	49	1	-	1
福井	353	352	65	254	32	1	-	1
山梨	383	378	90	247	41	5	4	1
長野	936	934	202	632	101	2	-	2
岐阜	935	930	194	613	123	6	2	4
静岡	1,722	1,720	347	1,174	200	2	-	2
愛知	3,900	3,887	779	2,572	535	13	2	12
三重	848	845	170	564	111	3	1	2
滋賀	700	700	140	463	96	-	-	-
京都	1,231	1,215	319	751	145	16	1	15
大阪	4,524	4,518	1,164	2,789	565	6	-	6
兵庫	2,642	2,633	614	1,661	357	10	1	8
奈良	610	607	152	367	88	3	-	3
和歌山	415	413	110	248	54	2	-	2
鳥取	242	242	50	170	21	1	-	1
島根	290	281	51	206	24	9	4	6
岡山	878	872	185	585	102	6	-	6
広島	1,319	1,317	271	878	168	2	-	2
山口	573	573	118	384	71	-	-	-
徳島	318	316	75	211	31	2	1	1
香川	444	442	91	300	52	1	-	1
愛媛	592	591	135	382	74	1	-	1
高知	297	296	77	194	24	1	-	1
福岡	2,501	2,472	587	1,576	308	30	4	26
佐賀	358	357	80	241	36	0	-	0
長崎	564	562	135	361	66	2	-	2
熊本	772	766	181	504	80	5	-	5
大分	495	492	106	327	59	3	-	3
宮崎	460	459	107	303	49	1	-	1
鹿児島	684	681	153	440	87	3	-	3
沖縄	724	722	216	445	61	2	-	2

注) 20~59歳の者にかかる状況である。

## 2. 就業状況（20～59歳の者の状況）

### （1）就業形態

20～59歳の者の就業形態をみると、第1号被保険者のうち就業者は952万8千人（69.1%）、非就業者（不詳を含む）は425万2千人（30.9%）となっている。

第3号被保険者では就業者は409万5千人（55.7%）、非就業者（不詳を含む）は325万7千人（44.3%）となっている。

また、第1号未加入者では就業者は2万6千人（65.0%）、非就業者（不詳を含む）は1万4千人（35.0%）となっている。

表4 就業形態別 公的年金加入状況（20～59歳）

	総数							
	加入者	加入者			非加入者			その他の非加入者
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の非加入者		
	（単位：千人）							
総数	61,952	61,688	13,780	40,556	7,352	264	41	223
就業者	53,750	53,648	9,528	40,025	4,095	101	26	75
自営業主	2,693	2,685	2,264	225	196	8	6	2
家族従業者	1,129	1,126	798	187	141	3	2	1
会社員・公務員	47,803	47,750	5,018	39,613	3,119	53	12	42
その他の働き方	2,124	2,087	1,448	-	639	37	7	30
非就業者・不詳	8,203	8,040	4,252	531	3,257	163	14	148
	（単位：％）							
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	86.8	87.0	69.1	98.7	55.7	38.4	65.0	33.5
自営業主	4.3	4.4	16.4	0.6	2.7	3.0	15.6	0.7
家族従業者	1.8	1.8	5.8	0.5	1.9	1.1	4.4	0.5
会社員・公務員	77.2	77.4	36.4	97.7	42.4	20.1	28.3	18.6
その他の働き方	3.4	3.4	10.5	-	8.7	14.1	16.7	13.7
非就業者・不詳	13.2	13.0	30.9	1.3	44.3	61.6	35.0	66.5
	（単位：％）							
総数	100.0	99.6	22.2	65.5	11.9	0.4	0.1	0.4
就業者	100.0	99.8	17.7	74.5	7.6	0.2	0.0	0.1
自営業主	100.0	99.7	84.1	8.4	7.3	0.3	0.2	0.1
家族従業者	100.0	99.7	70.7	16.6	12.5	0.3	0.2	0.1
会社員・公務員	100.0	99.9	10.5	82.9	6.5	0.1	0.0	0.1
その他の働き方	100.0	98.2	68.2	-	30.1	1.8	0.3	1.4
非就業者・不詳	100.0	98.0	51.8	6.5	39.7	2.0	0.2	1.8

注1) 20～59歳の者にかかる状況である。

2) 用語は次のとおりである（社会保険の適用関係を直接示すものではない）。

自営業主 : 個人経営の商店主、工場主、農業主等の事業主や開業医、弁護士、著述家、行商従事者等。請負をしている自営業主も含む。

家族従業者 : 自営業主の家族で、その自営業主の営む事業に従事している者。

会社員・公務員 : 正社員やあらかじめ2か月を超える期間を定めて使用される者又は臨時に使用される者であって、以下のイ、ロ、ハ、ニのいずれかに該当する者。

イ 日々雇い入れられる者で、使用されてから1か月以上経過し、引続き使用されることとなった者。

ロ 2か月以内の期間を定めて使用される者で、その期間を超えて引続き使用されることとなった者。

ハ 季節的業務に使用されている者で、4か月を超えて使用されている又は使用される見込みの者。

ニ 臨時的事業の事業所に使用されている者で、6か月を超えて使用されている又は使用される見込みの者。

従って、臨時・不定期でない会社役員やパート・アルバイトもここに含まれる。

その他の働き方 : 「自営業主」、「家族従業者」及び「会社員・公務員」以外の就業者（例：内職、日雇労働、臨時のアルバイト等）。

(2) 事業の種類

20～59歳の就業者の勤務先の事業の種類は、以下のとおりである。

表5 事業の種類別 公的年金加入状況 (20～59歳)

	総数							
	加入者	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	非加入者	第1号未加入者	その他の非加入者	
	(単位：千人)							
就業者	53,750	53,648	9,528	40,025	4,095	101	26	75
農林水産業	735	733	419	242	71	2	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	45	45	3	42	-	-	-	-
建設業	3,526	3,525	784	2,634	107	1	1	-
製造業	9,530	9,525	946	8,191	388	5	-	5
電気・ガス・熱供給・水道業	875	874	143	707	24	1	-	1
情報通信業	2,462	2,462	314	2,095	53	-	-	-
運輸業、郵便業	2,945	2,943	336	2,417	190	1	1	-
卸売・小売業	5,697	5,680	1,169	3,723	789	17	3	14
金融・保険業	1,539	1,538	69	1,422	47	1	1	-
不動産業、物品賃貸業	760	760	155	546	59	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	2,154	2,144	487	1,543	115	10	2	8
飲食店、宿泊業	2,576	2,545	1,117	963	464	31	9	22
生活関連サービス業、娯楽業	1,970	1,965	662	1,029	274	5	1	4
教育・学習支援業	2,655	2,654	588	1,802	264	1	-	1
医療・福祉	7,424	7,419	917	5,787	715	6	2	4
複合サービス事業	740	739	61	634	44	1	-	1
職業紹介・労働者派遣業	649	645	91	489	65	4	-	4
その他の対事業所サービス業	920	918	167	664	87	2	1	0
修理業	484	481	89	387	5	3	-	3
廃棄物処理業	394	392	53	319	21	2	-	2
政治、経済、文化団体	85	85	12	67	5	-	-	-
その他のサービス業	1,461	1,458	492	832	133	3	2	1
公務	2,844	2,844	155	2,615	73	-	-	-
不詳	1,279	1,273	296	876	101	6	2	4
	(単位：%)							
就業者	100.0	99.8	17.7	74.5	7.6	0.2	0.0	0.1
農林水産業	100.0	99.7	57.1	32.9	9.7	0.3	0.1	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	7.4	92.6	-	-	-	-
建設業	100.0	100.0	22.2	74.7	3.0	0.0	0.0	-
製造業	100.0	99.9	9.9	86.0	4.1	0.1	-	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	99.9	16.3	80.9	2.7	0.1	-	0.1
情報通信業	100.0	100.0	12.8	85.1	2.2	-	-	-
運輸業、郵便業	100.0	100.0	11.4	82.1	6.5	0.0	0.0	-
卸売・小売業	100.0	99.7	20.5	65.3	13.8	0.3	0.1	0.3
金融・保険業	100.0	99.9	4.5	92.4	3.1	0.1	0.1	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0	20.4	71.8	7.8	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	99.5	22.6	71.6	5.3	0.5	0.1	0.4
飲食店、宿泊業	100.0	98.8	43.4	37.4	18.0	1.2	0.3	0.9
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	99.8	33.6	52.2	13.9	0.2	0.1	0.2
教育・学習支援業	100.0	100.0	22.2	67.9	9.9	0.0	-	0.0
医療・福祉	100.0	99.9	12.3	77.9	9.6	0.1	0.0	0.1
複合サービス事業	100.0	99.9	8.3	85.7	5.9	0.1	-	0.1
職業紹介・労働者派遣業	100.0	99.4	14.1	75.4	10.0	0.6	-	0.6
その他の対事業所サービス業	100.0	99.8	18.1	72.2	9.4	0.2	0.1	0.1
修理業	100.0	99.4	18.4	79.8	1.1	0.6	-	0.6
廃棄物処理業	100.0	99.6	13.4	80.9	5.3	0.4	-	0.4
政治、経済、文化団体	100.0	100.0	14.5	79.3	6.1	-	-	-
その他のサービス業	100.0	99.8	33.7	57.0	9.1	0.2	0.1	0.1
公務	100.0	100.0	5.5	92.0	2.6	-	-	-
不詳	100.0	99.5	23.2	68.5	7.9	0.5	0.2	0.3

注) 20～59歳の就業者にかかる状況である。

### (3) 経営組織

20～59歳の就業者の勤務先の経営組織をみると、「法人」が4,254万4千人、「個人事業所」が473万8千人、「国・地方公共団体」が487万8千人となっている。

経営組織別に公的年金加入状況をみると、「法人」では80.1%、「個人事業所」では15.4%、「国・地方公共団体」では89.7%が第2号被保険者である。一方、第1号被保険者の割合は、「法人」では12.4%、「個人事業所」では71.3%、「国・地方公共団体」では6.7%となっており、「法人」と「国・地方公共団体」では第2号被保険者の割合が高く、「個人事業所」では第1号被保険者の割合が高くなっている。

表6 経営組織別 公的年金加入状況 (20～59歳)

	総数	加入者			非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の非加入者		
		(単位：千人)						
就業者	53,750	53,648	9,528	40,025	4,095	101	26	75
法人	42,544	42,492	5,259	34,088	3,145	52	7	45
個人事業所	4,738	4,718	3,380	730	609	20	17	4
国・地方公共団体	4,878	4,876	328	4,376	171	2	2	1
その他	1,079	1,067	378	565	124	12	-	12
不詳	510	495	183	266	46	15	1	14
		(単位：%)						
就業者	100.0	99.8	17.7	74.5	7.6	0.2	0.0	0.1
法人	100.0	99.9	12.4	80.1	7.4	0.1	0.0	0.1
個人事業所	100.0	99.6	71.3	15.4	12.8	0.4	0.4	0.1
国・地方公共団体	100.0	99.9	6.7	89.7	3.5	0.1	0.0	0.0
その他	100.0	98.9	35.0	52.4	11.5	1.1	-	1.1
不詳	100.0	97.0	35.9	52.1	8.9	3.0	0.2	2.8

注) 20～59歳の就業者にかかる状況である。

#### (4) 事業所規模

20～59歳の就業者の勤務先の事業所規模をみると、「1～4人」が525万3千人、「5～10人」が372万6千人、「11～30人」が626万3千人、「31～50人」が361万6千人、「51～100人」が517万5千人、「101～300人」が681万9千人、「301～500人」が359万5千人、「501～999人」が341万2千人、「1000～4999人」が670万5千人、「5000人以上」が835万2千人となっている。

事業所規模別に公的年金加入状況をみると、事業所規模が大きくなるに従って第1号被保険者の割合が低くなり、第2号被保険者の割合が高くなる傾向にある。

表7 事業所規模別 公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者			非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の非加入者		
								(単位：千人)
就業者	53,750	53,648	9,528	40,025	4,095	101	26	75
1～4人	5,253	5,236	3,110	1,600	525	17	11	6
5～10人	3,726	3,718	898	2,297	523	7	5	3
11～30人	6,263	6,237	1,107	4,475	654	26	3	24
31～50人	3,616	3,606	473	2,856	277	10	4	6
51～100人	5,175	5,166	680	4,068	418	9	-	9
101～300人	6,819	6,817	735	5,663	420	2	-	2
301～500人	3,595	3,591	431	2,968	192	4	1	3
501～999人	3,412	3,407	388	2,812	207	5	2	3
1000～4999人	6,705	6,701	563	5,784	354	3	-	3
5000人以上	8,352	8,343	828	7,086	429	10	1	9
不詳	835	827	317	415	95	8	-	8
(再掲)								
51人以上	34,058	34,025	3,623	28,382	2,020	33	4	29
101人以上	28,883	28,859	2,944	24,314	1,602	24	4	20
								(単位：%)
就業者	100.0	99.8	17.7	74.5	7.6	0.2	0.0	0.1
1～4人	100.0	99.7	59.2	30.5	10.0	0.3	0.2	0.1
5～10人	100.0	99.8	24.1	61.7	14.0	0.2	0.1	0.1
11～30人	100.0	99.6	17.7	71.5	10.4	0.4	0.0	0.4
31～50人	100.0	99.7	13.1	79.0	7.7	0.3	0.1	0.2
51～100人	100.0	99.8	13.1	78.6	8.1	0.2	-	0.2
101～300人	100.0	100.0	10.8	83.0	6.2	0.0	-	0.0
301～500人	100.0	99.9	12.0	82.6	5.3	0.1	0.0	0.1
501～999人	100.0	99.9	11.4	82.4	6.1	0.1	0.1	0.1
1000～4999人	100.0	100.0	8.4	86.3	5.3	0.0	-	0.0
5000人以上	100.0	99.9	9.9	84.8	5.1	0.1	0.0	0.1
不詳	100.0	99.0	37.9	49.7	11.4	1.0	-	1.0
(再掲)								
51人以上	100.0	99.9	10.6	83.3	5.9	0.1	0.0	0.1
101人以上	100.0	99.9	10.2	84.2	5.5	0.1	0.0	0.1

注) 20～59歳の就業者にかかる状況である。

### (5) 月の所定労働日数

20～59歳の「会社員・公務員」の月の所定労働日数をみると、8割以上の者が16日以上となっており、所定労働日数「16～20日」の者は1,497万4千人、「21日以上」の者は2,494万4千人となっている。

月の所定労働日数別に第2号被保険者の割合をみると、所定労働日数「21日以上」で91.8%と最も高く、「11～15日」で20.9%と最も低くなっている。

表8 月の所定労働日数別 公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者			非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の非加入者		
(単位：千人)								
会社員・公務員	47,803	47,750	5,018	39,613	3,119	53	12	42
5日以下	1,821	1,821	309	1,272	240	-	-	-
6～10日	1,056	1,046	377	384	284	10	4	6
11～15日	2,003	1,984	601	418	966	19	2	17
16～20日	14,974	14,963	1,521	12,240	1,201	11	4	7
21日以上	24,944	24,933	1,813	22,898	223	10	2	8
不詳	3,006	3,003	397	2,401	205	3	-	3
(単位：%)								
会社員・公務員	100.0	99.9	10.5	82.9	6.5	0.1	0.0	0.1
5日以下	100.0	100.0	17.0	69.8	13.2	-	-	-
6～10日	100.0	99.1	35.8	36.4	26.9	0.9	0.3	0.6
11～15日	100.0	99.1	30.0	20.9	48.2	0.9	0.1	0.8
16～20日	100.0	99.9	10.2	81.7	8.0	0.1	0.0	0.0
21日以上	100.0	100.0	7.3	91.8	0.9	0.0	0.0	0.0
不詳	100.0	99.9	13.2	79.9	6.8	0.1	-	0.1
(単位：%)								
会社員・公務員	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5日以下	3.8	3.8	6.2	3.2	7.7	-	-	-
6～10日	2.2	2.2	7.5	1.0	9.1	18.7	30.7	15.4
11～15日	4.2	4.2	12.0	1.1	31.0	35.1	15.2	40.6
16～20日	31.3	31.3	30.3	30.9	38.5	20.8	36.1	16.6
21日以上	52.2	52.2	36.1	57.8	7.1	19.6	18.0	20.0
不詳	6.3	6.3	7.9	6.1	6.6	5.8	-	7.4

注) 20～59歳の「会社員・公務員」にかかる状況である。

(6) 週の所定労働時間

20～59歳の「会社員・公務員」の週の所定労働時間をみると、6割以上の者が35時間以上となっており、所定労働時間「35～40時間未満」の者は1,606万5千人、「40時間以上」の者は1,550万6千人となっている。

週の所定労働時間別に第2号被保険者の割合をみると、所定労働時間「35～40時間未満」で93.7%と最も高く、次いで「40時間以上」で93.6%となっている。一方、「15～20時間未満」で12.9%と最も低くなっている。

表9 週の所定労働時間別 公的年金加入状況 (20～59歳)

	総数	加入者			非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の未加入者		
(単位：千人)								
会社員・公務員	47,803	47,750	5,018	39,613	3,119	53	12	42
10時間未満	3,678	3,670	621	2,673	376	7	3	5
10～15時間未満	1,405	1,401	490	453	458	4	4	-
15～20時間未満	1,829	1,815	520	235	1,060	13	2	12
20～25時間未満	1,482	1,472	398	518	555	10	-	10
25～30時間未満	1,368	1,368	239	900	229	-	-	-
30～35時間未満	2,698	2,691	315	2,305	71	7	2	5
35～40時間未満	16,065	16,061	953	15,046	61	4	-	4
40時間以上	15,506	15,504	938	14,514	53	2	1	1
不詳	3,772	3,767	544	2,968	255	5	-	5
(再掲)								
20時間未満	6,911	6,887	1,632	3,362	1,894	24	8	16
20時間以上	37,119	37,095	2,842	33,283	970	24	3	21
20～30時間未満	2,850	2,839	637	1,419	784	10	-	10
30時間以上	34,270	34,256	2,206	31,865	186	14	3	10
(単位：%)								
会社員・公務員	100.0	99.9	10.5	82.9	6.5	0.1	0.0	0.1
10時間未満	100.0	99.8	16.9	72.7	10.2	0.2	0.1	0.1
10～15時間未満	100.0	99.8	34.9	32.3	32.6	0.2	0.2	-
15～20時間未満	100.0	99.3	28.5	12.9	58.0	0.7	0.1	0.6
20～25時間未満	100.0	99.3	26.9	35.0	37.4	0.7	-	0.7
25～30時間未満	100.0	100.0	17.4	65.8	16.8	-	-	-
30～35時間未満	100.0	99.7	11.7	85.4	2.6	0.3	0.1	0.2
35～40時間未満	100.0	100.0	5.9	93.7	0.4	0.0	-	0.0
40時間以上	100.0	100.0	6.0	93.6	0.3	0.0	0.0	0.0
不詳	100.0	99.9	14.4	78.7	6.8	0.1	-	0.1
(再掲)								
20時間未満	100.0	99.6	23.6	48.6	27.4	0.4	0.1	0.2
20時間以上	100.0	99.9	7.7	89.7	2.6	0.1	0.0	0.1
20～30時間未満	100.0	99.6	22.3	49.8	27.5	0.4	-	0.4
30時間以上	100.0	100.0	6.4	93.0	0.5	0.0	0.0	0.0
(単位：%)								
会社員・公務員	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
10時間未満	7.7	7.7	12.4	6.7	12.1	14.0	24.6	11.0
10～15時間未満	2.9	2.9	9.8	1.1	14.7	6.6	30.4	-
15～20時間未満	3.8	3.8	10.4	0.6	34.0	25.1	15.5	27.7
20～25時間未満	3.1	3.1	7.9	1.3	17.8	19.2	-	24.5
25～30時間未満	2.9	2.9	4.8	2.3	7.3	-	-	-
30～35時間未満	5.6	5.6	6.3	5.8	2.3	13.8	20.8	11.9
35～40時間未満	33.6	33.6	19.0	38.0	2.0	8.4	-	10.7
40時間以上	32.4	32.5	18.7	36.6	1.7	3.9	8.7	2.6
不詳	7.9	7.9	10.8	7.5	8.2	9.0	-	11.5
(再掲)								
20時間未満	14.5	14.4	32.5	8.5	60.7	45.6	70.5	38.8
20時間以上	77.7	77.7	56.6	84.0	31.1	45.3	29.5	49.7
20～30時間未満	6.0	5.9	12.7	3.6	25.1	19.2	-	24.5
30時間以上	71.7	71.7	44.0	80.4	6.0	26.1	29.5	25.2

注) 20～59歳の「会社員・公務員」にかかる状況である。

### (7) 勤務先での呼称

20～59歳の「会社員・公務員」について、勤務先での呼称をみると、「正規の職員・従業員」が3,397万5千人、「パート・アルバイト」が779万7千人、「労働者派遣事業所の派遣社員」が100万6千人、「契約社員・嘱託」が210万4千人となっている。

「正規の職員・従業員」の公的年金加入状況をみると、第1号被保険者が6.6%、第2号被保険者が92.9%、第3号被保険者が0.4%となっている。

「パート・アルバイト」の公的年金加入状況をみると、第1号被保険者が26.2%、第2号被保険者が38.8%、第3号被保険者が34.4%となっている。

「労働者派遣事業所の派遣社員」の公的年金加入状況をみると、第1号被保険者が8.2%、第2号被保険者が87.5%、第3号被保険者が4.3%となっている。

「契約社員・嘱託」の公的年金加入状況をみると、第1号被保険者が10.2%、第2号被保険者が87.1%、第3号被保険者が2.6%となっている。

表10 勤務先での呼称別 公的年金加入状況 (20～59歳)

	総数	加入者			非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の非加入者		
								(単位：千人)
会社員・公務員	47,803	47,750	5,018	39,613	3,119	53	12	42
正規の職員・従業員	33,975	33,970	2,259	31,576	135	5	2	3
パート・アルバイト	7,797	7,758	2,045	3,027	2,686	39	8	31
労働者派遣事業所の派遣社員	1,006	1,006	82	880	43	-	-	-
契約社員・嘱託	2,104	2,103	215	1,833	55	1	1	-
その他・不詳	2,921	2,913	417	2,297	199	8	-	8
								(単位：%)
会社員・公務員	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
正規の職員・従業員	71.1	71.1	45.0	79.7	4.3	9.2	19.1	6.4
パート・アルバイト	16.3	16.2	40.7	7.6	86.1	74.2	71.5	74.9
労働者派遣事業所の派遣社員	2.1	2.1	1.6	2.2	1.4	-	-	-
契約社員・嘱託	4.4	4.4	4.3	4.6	1.8	2.0	9.4	-
その他・不詳	6.1	6.1	8.3	5.8	6.4	14.6	-	18.7
								(単位：%)
会社員・公務員	100.0	99.9	10.5	82.9	6.5	0.1	0.0	0.1
正規の職員・従業員	100.0	100.0	6.6	92.9	0.4	0.0	0.0	0.0
パート・アルバイト	100.0	99.5	26.2	38.8	34.4	0.5	0.1	0.4
労働者派遣事業所の派遣社員	100.0	100.0	8.2	87.5	4.3	-	-	-
契約社員・嘱託	100.0	99.9	10.2	87.1	2.6	0.1	0.1	-
その他・不詳	100.0	99.7	14.3	78.7	6.8	0.3	-	0.3

注) 20～59歳の「会社員・公務員」にかかる状況である。

### (8) 労働契約の雇用期間

20～59歳の「会社員・公務員」の労働契約の雇用期間をみると、「無期限（雇用期間の定めはない）」の者は3,557万2千人となっており、そのうち85.8%が第2号被保険者である。

一方、雇用期間の定めのある「有期雇用」の者は923万6千人となっており、そのうち72.3%が第2号被保険者である。

有期雇用の中で「雇用期間1年未満」の者は347万5千人、「雇用期間1年以上」の者は576万1千人となっている。また、公的年金加入状況をみると、「雇用期間1年未満」では第1号被保険者17.4%、第2号被保険者62.5%、第3号被保険者20.0%となっているのに対し、「雇用期間1年以上」では第1号被保険者11.1%、第2号被保険者78.2%、第3号被保険者10.6%となっている。

表11 労働契約の雇用期間別 公的年金加入状況（20～59歳）

	総数		加入者			非加入者		
			第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の未加入者	
会社員・公務員	47,803	47,750	5,018	39,613	3,119	53	12	42
有期雇用	9,236	9,228	1,245	6,677	1,306	9	4	5
雇用期間31日未満	111	110	24	78	8	1	-	1
雇用期間1か月～2か月未満	156	155	18	111	26	0	-	0
雇用期間2か月～3か月未満	456	455	70	313	72	1	1	-
雇用期間3か月～6か月未満	961	961	175	615	171	-	-	-
雇用期間6か月～1年未満	1,791	1,788	319	1,054	416	3	-	3
雇用期間1年～3年未満	3,102	3,100	421	2,164	515	2	2	-
雇用期間3年以上 (再掲)	2,660	2,658	218	2,342	98	2	1	1
雇用期間1年未満	3,475	3,470	606	2,171	693	5	1	4
雇用期間1年以上	5,761	5,758	639	4,506	613	3	3	1
無期限(雇用期間の定めはない)	35,572	35,531	3,375	30,516	1,640	41	8	34
不詳	2,994	2,991	398	2,420	173	3	-	3
会社員・公務員	100.0	99.9	10.5	82.9	6.5	0.1	0.0	0.1
有期雇用	100.0	99.9	13.5	72.3	14.1	0.1	0.0	0.1
雇用期間31日未満	100.0	99.4	21.5	70.4	7.5	0.6	-	0.6
雇用期間1か月～2か月未満	100.0	99.7	11.7	71.2	16.8	0.3	-	0.3
雇用期間2か月～3か月未満	100.0	99.7	15.3	68.7	15.8	0.3	0.3	-
雇用期間3か月～6か月未満	100.0	100.0	18.2	63.9	17.8	-	-	-
雇用期間6か月～1年未満	100.0	99.8	17.8	58.8	23.2	0.2	-	0.2
雇用期間1年～3年未満	100.0	99.9	13.6	69.8	16.6	0.1	0.1	-
雇用期間3年以上 (再掲)	100.0	99.9	8.2	88.1	3.7	0.1	0.0	0.0
雇用期間1年未満	100.0	99.8	17.4	62.5	20.0	0.2	0.0	0.1
雇用期間1年以上	100.0	99.9	11.1	78.2	10.6	0.1	0.0	0.0
無期限(雇用期間の定めはない)	100.0	99.9	9.5	85.8	4.6	0.1	0.0	0.1
不詳	100.0	99.9	13.3	80.8	5.8	0.1	-	0.1

注) 20～59歳の「会社員・公務員」にかかる状況である。

(9) 基本給（月額）階級

20～59歳の「会社員・公務員」の基本給（月額）階級をみると、「40万円以上」の者は513万6千人となっている。

基本給（月額）階級別に第2号被保険者の割合をみると、「40万円以上」で94.2%と最も高く、「6万8千円～7万8千円未満」で8.2%と最も低くなっている。

表12 基本給（月額）階級別 公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者			非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の非加入者		
会社員・公務員	47,803	47,750	5,018	39,613	3,119	53	12	42
5万8千円未満	1,155	1,141	499	131	511	14	5	9
5万8千円～6万8千円未満	589	585	227	56	302	4	2	2
6万8千円～7万8千円未満	844	844	292	69	483	-	-	-
7万8千円～8万8千円未満	1,351	1,347	313	155	879	4	-	4
8万8千円～9万8千円未満	789	789	183	237	369	-	-	-
9万8千円～10万8千円未満	877	861	178	460	223	16	-	16
10万8千円～12万5千円未満	1,708	1,707	266	1,361	80	1	-	1
12万5千円～25万円未満	19,392	19,385	1,612	17,721	51	7	4	2
25万円～40万円未満	12,756	12,753	742	11,992	19	4	-	4
40万円以上	5,136	5,136	286	4,838	12	-	-	-
不詳	3,206	3,203	420	2,593	190	3	-	3
会社員・公務員	100.0	99.9	10.5	82.9	6.5	0.1	0.0	0.1
5万8千円未満	100.0	98.8	43.2	11.3	44.3	1.2	0.5	0.8
5万8千円～6万8千円未満	100.0	99.3	38.6	9.4	51.3	0.7	0.3	0.4
6万8千円～7万8千円未満	100.0	100.0	34.6	8.2	57.2	-	-	-
7万8千円～8万8千円未満	100.0	99.7	23.2	11.5	65.1	0.3	-	0.3
8万8千円～9万8千円未満	100.0	100.0	23.2	30.1	46.7	-	-	-
9万8千円～10万8千円未満	100.0	98.1	20.3	52.4	25.4	1.9	-	1.9
10万8千円～12万5千円未満	100.0	99.9	15.6	79.7	4.7	0.1	-	0.1
12万5千円～25万円未満	100.0	100.0	8.3	91.4	0.3	0.0	0.0	0.0
25万円～40万円未満	100.0	100.0	5.8	94.0	0.1	0.0	-	0.0
40万円以上	100.0	100.0	5.6	94.2	0.2	-	-	-
不詳	100.0	99.9	13.1	80.9	5.9	0.1	-	0.1

注) 20～59歳の「会社員・公務員」にかかる状況である。

### 3. 短時間労働者にかかる分布（20～59歳の会社員・公務員の状況）

20～59歳の「会社員・公務員」のうち短時間労働者（週の所定労働時間が30時間未満）についてみると、「週の所定労働時間が20時間未満」のうち基本給（月額）階級が「8万8千円未満」の者は277万4千人（41.0%、不詳を除く）、基本給（月額）階級が「8万8千円以上」の者は399万2千人（59.0%、同上）となっており、「週の所定労働時間が20時間～30時間未満」のうち基本給（月額）階級が「8万8千円未満」の者は74万4千人（26.5%、同上）、基本給（月額）階級が「8万8千円以上」の者は206万2千人（73.5%、同上）となっている。

表13 短時間労働者にかかる公的年金加入状況（20～59歳）

	総数							
	加入者	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	非加入者	第1号未加入者	その他の非加入者	
会社員・公務員	47,803	47,750	5,018	39,613	3,119	53	12	42
<雇用期間>								
週の所定労働時間が20時間未満	6,911	6,887	1,632	3,362	1,894	24	8	16
有期雇用	2,122	2,117	546	683	888	5	2	3
雇用期間1年未満	1,007	1,004	314	212	479	3	-	3
雇用期間31日未満	47	47	12	31	5	-	-	-
雇用期間1か月～2か月未満	41	41	6	12	23	-	-	-
雇用期間2か月～1年未満	918	916	296	169	451	3	-	3
雇用期間1年以上	1,115	1,113	233	471	409	2	2	1
無期限（雇用期間の定めはない）	4,643	4,623	1,066	2,566	992	19	6	13
不詳	147	147	20	113	14	-	-	-
週の所定労働時間が20時間～30時間未満	2,850	2,839	637	1,419	784	10	-	10
有期雇用	1,202	1,202	239	631	333	-	-	-
雇用期間1年未満	627	627	126	324	178	-	-	-
雇用期間31日未満	8	8	4	1	2	-	-	-
雇用期間1か月～2か月未満	15	15	5	8	1	-	-	-
雇用期間2か月～1年未満	604	604	116	314	174	-	-	-
雇用期間1年以上	575	575	113	307	155	-	-	-
無期限（雇用期間の定めはない）	1,618	1,608	394	768	446	10	-	10
不詳	29	29	4	19	6	-	-	-
<基本給（月額）階級>								
週の所定労働時間が20時間未満	6,911	6,887	1,632	3,362	1,894	24	8	16
5万8千円未満	963	952	438	59	456	11	5	5
5万8千円～6万8千円未満	468	466	178	23	266	2	2	-
6万8千円～7万8千円未満	581	581	214	30	338	-	-	-
7万8千円～8万8千円未満	762	759	159	36	564	3	-	3
8万8千円～9万8千円未満	238	238	76	28	134	-	-	-
9万8千円～10万8千円未満	214	206	59	71	75	8	-	8
10万8千円～12万5千円未満	223	223	67	135	20	-	-	-
12万5千円～25万円未満	1,818	1,816	265	1,542	10	1	1	0
25万円～40万円未満	1,119	1,119	113	1,001	4	-	-	-
40万円以上	381	381	27	353	1	-	-	-
不詳	145	145	37	83	26	-	-	-
（再掲）								
8万8千円未満	2,774	2,759	988	148	1,623	15	7	8
8万8千円以上	3,992	3,983	607	3,131	245	9	1	8
週の所定労働時間が20時間～30時間未満	2,850	2,839	637	1,419	784	10	-	10
5万8千円未満	72	72	29	19	24	-	-	-
5万8千円～6万8千円未満	54	54	27	5	21	1	-	1
6万8千円～7万8千円未満	181	181	59	13	109	-	-	-
7万8千円～8万8千円未満	436	435	118	51	266	1	-	1
8万8千円～9万8千円未満	406	406	91	123	191	-	-	-
9万8千円～10万8千円未満	317	309	74	123	111	8	-	8
10万8千円～12万5千円未満	355	355	62	254	38	1	-	1
12万5千円～25万円未満	756	756	133	613	11	-	-	-
25万円～40万円未満	156	156	21	133	1	-	-	-
40万円以上	72	72	17	55	-	-	-	-
不詳	44	44	4	29	11	-	-	-
（再掲）								
8万8千円未満	744	742	234	88	420	2	-	2
8万8千円以上	2,062	2,053	399	1,302	353	8	-	8

注) 20～59歳の「会社員・公務員」にかかる状況である。

#### 4. 在学状況（20～59歳の者の状況）

20～59歳の学生数は251万4千人で、そのうち、第1号被保険者は219万2千人（87.2%）、第2号被保険者は13万1千人（5.2%）、第3号被保険者は4万4千人（1.7%）となっている。

また、第1号未加入者数は1万8千人であり、学生全体に占める第1号未加入者の割合は0.7%となっている。

表14 学校の種別 公的年金加入状況（20～59歳）

	総数	加入者			非加入者				
		第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	その他の未加入者			
									(単位：千人)
学生総数	2,514	2,367	2,192	131	44	148	18	130	
高校	69	42	34	6	1	27	-	27	
専門学校	238	224	196	16	12	15	4	11	
短大・高専	60	43	32	10	1	17	2	15	
大学	1,394	1,363	1,304	46	13	31	2	30	
大学院	97	97	79	18	0	-	-	-	
不詳	656	598	547	35	16	58	11	47	
									(単位：%)
学生総数	100.0	94.1	87.2	5.2	1.7	5.9	0.7	5.2	
高校	100.0	60.5	49.8	8.7	2.0	39.5	-	39.5	
専門学校	100.0	93.9	82.0	6.8	5.0	6.1	1.5	4.6	
短大・高専	100.0	72.0	53.4	16.4	2.2	28.0	2.9	25.0	
大学	100.0	97.7	93.5	3.3	1.0	2.3	0.1	2.1	
大学院	100.0	100.0	81.7	18.3	0.0	-	-	-	
不詳	100.0	91.2	83.4	5.4	2.4	8.8	1.6	7.2	

注1) 20～59歳の「学生」にかかる状況である。

注2) 学校の種類について、国民生活基礎調査の調査票情報を利用して集計した。

## 5. 医療保険加入状況（20～59歳の者の状況）

20～59歳の者の医療保険加入状況は、以下のとおりである。

表15 医療保険加入状況別 公的年金加入状況（20～59歳）

	総数							
	加入者	加入者			非加入者	非加入者		
第1号被保険者		第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者		その他の非加入者		
総数	61,952	61,688	13,780	40,556	7,352	264	41	223
国民健康保険(市町村)	5,732	5,682	5,682	.	.	50	12	38
国民健康保険(組合)	769	766	423	300	43	3	-	3
被用者保険 加入者本人	33,622	33,620	2,369	31,251	.	2	.	2
被用者保険 家族(被扶養者)	8,107	8,027	2,356	.	5,671	80	9	71
その他	657	641	267	336	38	15	2	13
不詳	13,066	12,953	2,684	8,669	1,601	113	17	95
総数	100.0	99.6	22.2	65.5	11.9	0.4	0.1	0.4
国民健康保険(市町村)	100.0	99.1	99.1	.	.	0.9	0.2	0.7
国民健康保険(組合)	100.0	99.6	55.0	39.0	5.6	0.4	-	0.4
被用者保険 加入者本人	100.0	100.0	7.0	92.9	.	0.0	.	0.0
被用者保険 家族(被扶養者)	100.0	99.0	29.1	.	70.0	1.0	0.1	0.9
その他	100.0	99.7	40.7	51.2	5.7	2.3	0.3	2.0
不詳	100.0	99.1	20.5	66.3	12.3	0.9	0.1	0.7

注1) 20～59歳の者にかかる状況である。

注2) 医療保険加入状況について、国民生活基礎調査の調査票情報を利用して集計した。

## 6. 住居の種類（20～59歳の者の状況）

20～59歳の者の住居の種類は、以下のとおりである。

表16 住居の種類別 公的年金加入状況（20～59歳）

	総数							
	加入者	加入者			非加入者	非加入者		
第1号被保険者		第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者		その他の非加入者		
総数	61,952	61,688	13,780	40,556	7,352	264	41	223
持ち家	37,007	36,908	7,877	24,106	4,925	99	17	82
民間賃貸住宅	9,149	9,128	2,148	6,155	825	21	4	17
社宅・公務員住宅等の給与住宅	1,882	1,878	191	1,410	277	4	-	4
公社・公団等の賃貸公営住宅	1,427	1,423	506	774	143	5	1	4
借間・その他	1,968	1,942	536	1,213	193	26	1	25
不明	10,518	10,410	2,521	6,898	990	109	17	91
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
持ち家	59.7	59.8	57.2	59.4	67.0	37.5	41.9	36.7
民間賃貸住宅	14.8	14.8	15.6	15.2	11.2	8.1	10.0	7.8
社宅・公務員住宅等の給与住宅	3.0	3.0	1.4	3.5	3.8	1.4	-	1.7
公社・公団等の賃貸公営住宅	2.3	2.3	3.7	1.9	1.9	1.8	2.7	1.6
借間・その他	3.2	3.1	3.9	3.0	2.6	10.0	2.7	11.3
不明	17.0	16.9	18.3	17.0	13.5	41.2	42.7	40.9

注1) 20～59歳の者にかかる状況である。

注2) 住居の種類について、国民生活基礎調査の調査票情報を利用して集計した。

## 7. 第1号未加入者の未加入の理由と今後の加入意思（20～59歳の者の状況）

20～59歳の第1号未加入者の未加入の理由をみると、以下のとおりとなっている。

表17 第1号未加入者の未加入の理由（20～59歳）

理 由	割合 (単位:%)
総数	100.0
加入の届出をする必要はないと思っていたから	21.9
忙しくて届け出る暇がなかったから	-
うっかり届出を忘れていたから	(*) 7.3
制度のしくみを知らなかったから	(*) 4.5
加入したくない	(*) 12.5
その他	53.8

注1) 不詳の者を除く。

2) 20～59歳の第1号未加入者にかかる状況である。

3) 表中の(\*)は、当該区分に属する集計客体数が3以下であることを表している。

第1号未加入者の今後の加入意思をみると、加入する意思のある者は42.3%であり、ない者は17.6%となっている。

表18 第1号未加入者の今後の加入意思（20～59歳）

	人数			割合				
	総数	あり	なし	不詳	総数	あり	なし	不詳
				(単位:千人)				(単位:%)
第1号未加入者	41	17	7	16	100.0	42.3	17.6	40.2
20～39歳	28	14	4	11	100.0	49.2	12.9	37.9
40～59歳	12	3	3	6	100.0	26.3	28.3	45.4

注) 20～59歳の第1号未加入者にかかる状況である。

## 8. 生命保険・個人年金加入状況（20～59歳の者の状況）

20～59歳の者の生命保険・個人年金加入状況をみると、少なくともいずれか一方に加入している者の割合は、第1号被保険者で67.6%、第2号被保険者で85.4%、第3号被保険者で82.9%、第1号未加入者で37.6%となっている。

表19 生命保険・個人年金加入状況（20～59歳）

	総数				
	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者	
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
生命保険のみ加入	53.0	46.3	53.6	62.4	35.0
個人年金のみ加入	2.7	3.6	2.4	2.2	2.6
両方に加入	25.4	17.6	29.4	18.3	-
両方入っていない	19.0	32.4	14.6	17.1	62.4

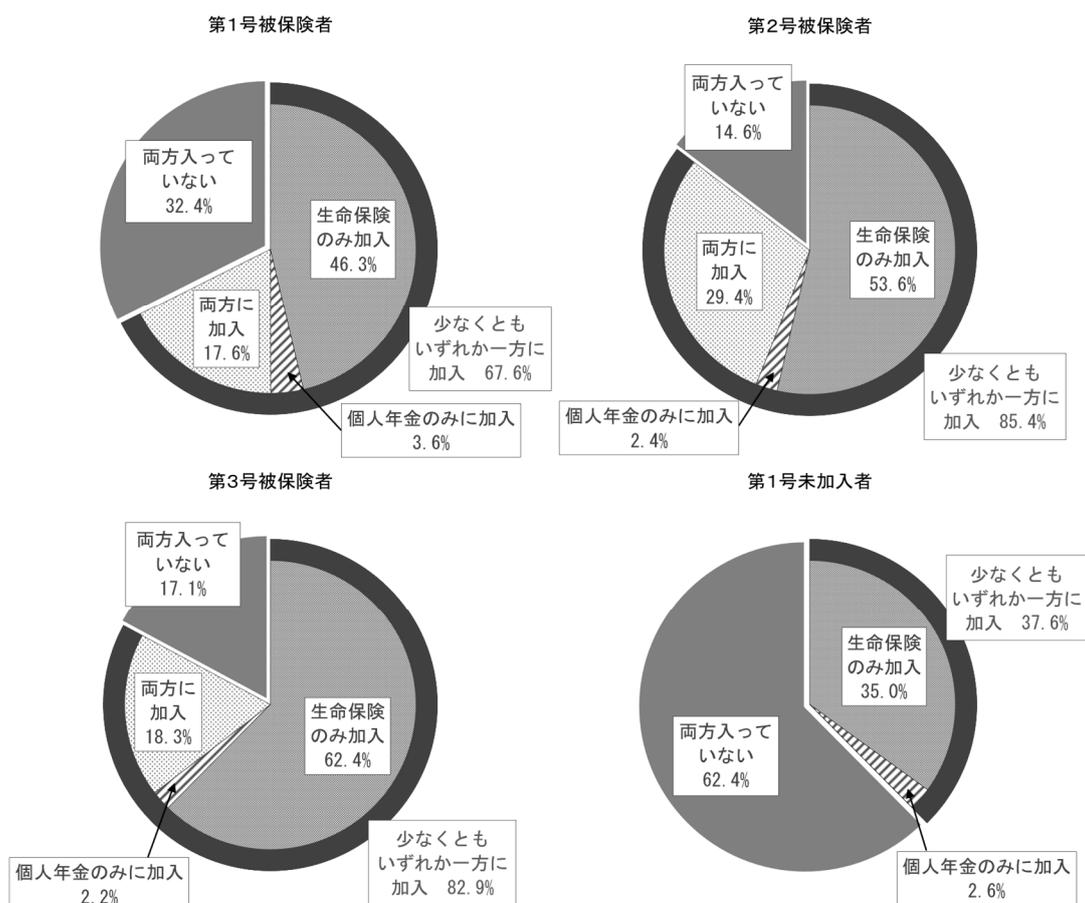
(単位: %)

注1) 不詳の者を除く。

注2) 20～59歳の者にかかる状況である。

注3) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。

図1 生命保険・個人年金加入状況（20～59歳）



注1) 不詳の者を除く。

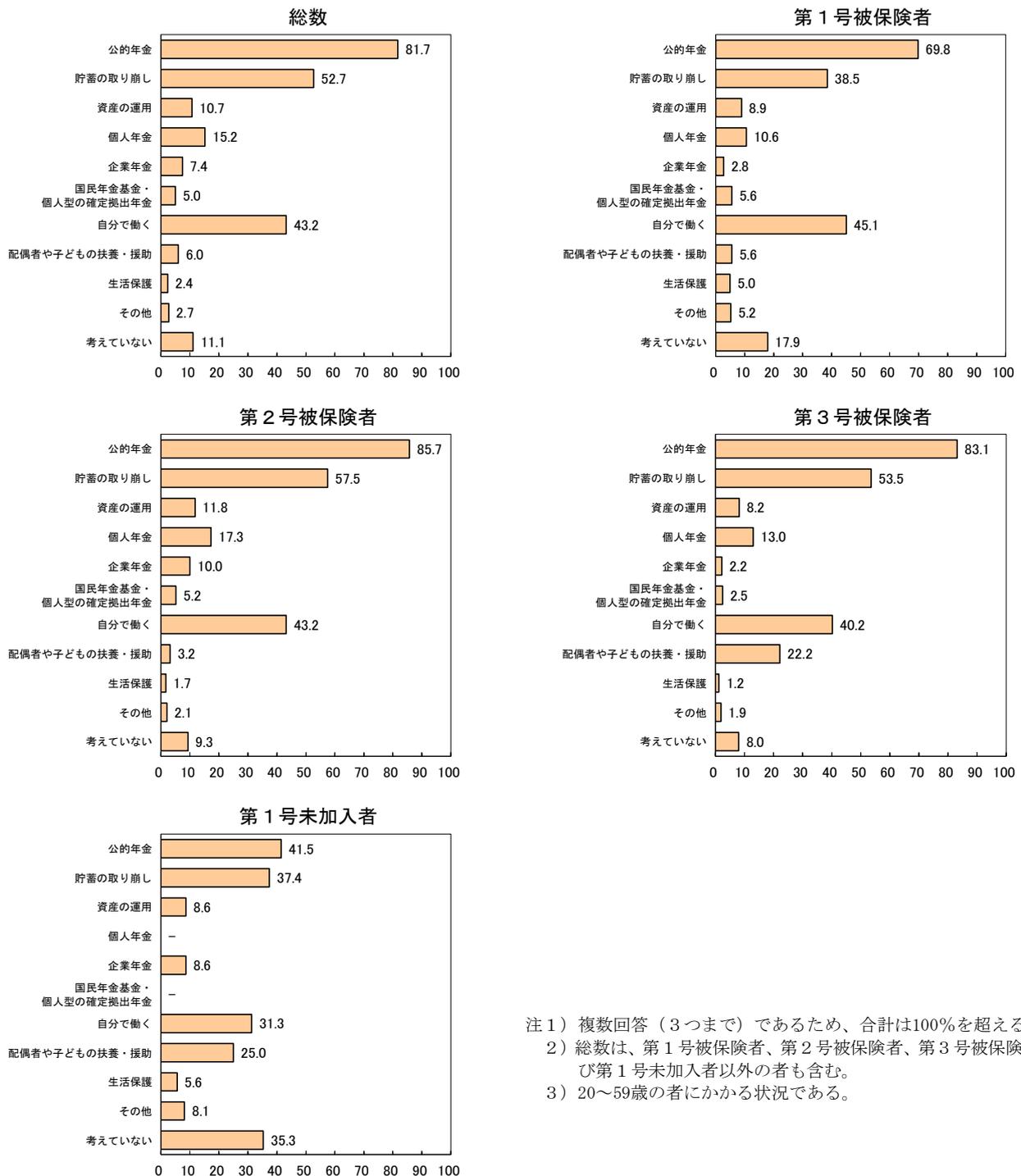
注2) 20～59歳の者にかかる状況である。

## 9. 老後（おおむね65歳以降）の生活設計（20～59歳の者の状況）

20～59歳の者の老後の生活設計（複数回答、3つまで）をみると、公的年金加入者では、老後を過ごすための収入として「公的年金」を挙げている者の割合が最も高く、第1号被保険者では69.8%、第2号被保険者では85.7%、第3号被保険者では83.1%となっている。

図2 老後の生活設計（複数回答）（20～59歳）

（単位：％）



- 注1) 複数回答（3つまで）であるため、合計は100%を超える。  
 2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。  
 3) 20～59歳の者にかかる状況である。

## 10. 公的年金制度の周知状況（20～59歳の者の状況）

### （1）加入・納付義務に関する周知度

「20～59歳の国民は公的年金に加入し、保険料を納付しなければならないこと」について知っているという回答者の割合は、第1号被保険者で91.6%、第2号被保険者で95.1%、第3号被保険者で96.0%、第1号未加入者で51.5%となっている。

表20 加入・納付義務に関する周知度（20～59歳）

総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者
（単位：％）				
94.3	91.6	95.1	96.0	51.5

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。

3) 20～59歳の者にかかる状況である。

また、周知度を年齢階級別にみると、以下のとおりである。

図3 年齢階級別

加入・納付義務に関する周知度  
(20～59歳)

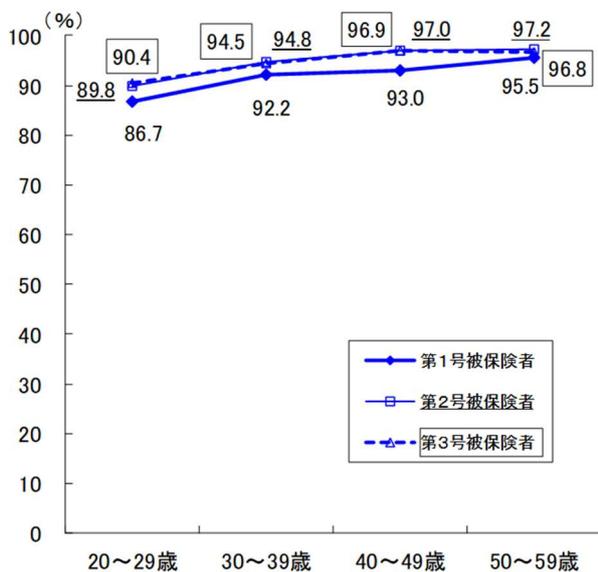


表21 年齢階級別

加入・納付義務に関する周知度  
(20～59歳)

	総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
（単位：％）				
総数	94.3	91.6	95.1	96.0
20～29歳	88.2	86.7	89.8	90.4
30～39歳	94.2	92.2	94.8	94.5
40～49歳	96.3	93.0	97.0	96.9
50～59歳	96.7	95.5	97.2	96.8

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者も含む。

3) 20～59歳の者にかかる状況

(2) 保険料免除制度に関する周知度

保険料免除制度について知っているという回答した者の割合は、第1号被保険者で75.2%、第2号被保険者で73.0%、第3号被保険者で73.7%、第1号未加入者で36.1%となっている。

表22 保険料免除制度に関する周知度 (20~59歳)

総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者
(単位：%)				
73.5	75.2	73.0	73.7	36.1

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。

3) 20~59歳の者にかかる状況である。

また、周知度を年齢階級別にみると、以下のとおりである。

図4 年齢階級別

保険料免除制度に関する周知度  
(20~59歳)

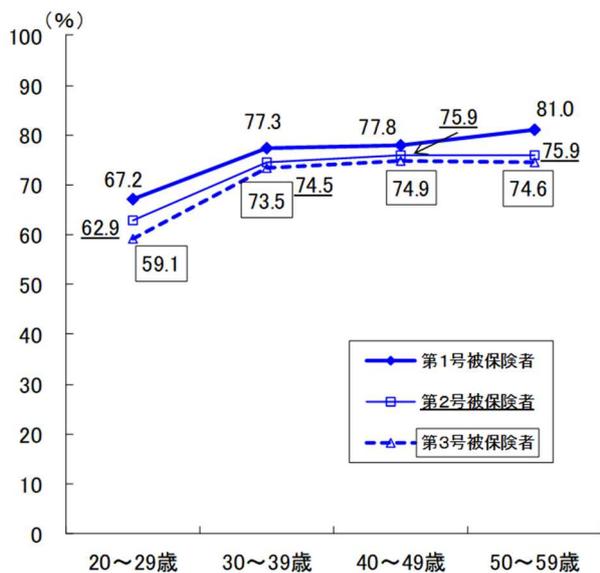


表23 年齢階級別

保険料免除制度に関する周知度  
(20~59歳)

	総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
(単位：%)				
総数	73.5	75.2	73.0	73.7
20~29歳	63.9	67.2	62.9	59.1
30~39歳	74.8	77.3	74.5	73.5
40~49歳	76.1	77.8	75.9	74.9
50~59歳	76.8	81.0	75.9	74.6

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者も含む。

3) 20~59歳の者にかかる状況

### (3) 障害年金に関する周知度

障害年金について知っていると感じた者の割合は、第1号被保険者で58.7%、第2号被保険者で64.5%、第3号被保険者で65.3%、第1号未加入者で29.0%となっている。

表24 障害年金に関する周知度 (20~59歳)

総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者
(単位：%)				
63.2	58.7	64.5	65.3	29.0

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。

3) 20~59歳の者にかかる状況である。

また、周知度を年齢階級別にみると、以下のとおりである。

図5 年齢階級別  
障害年金に関する周知度  
(20~59歳)

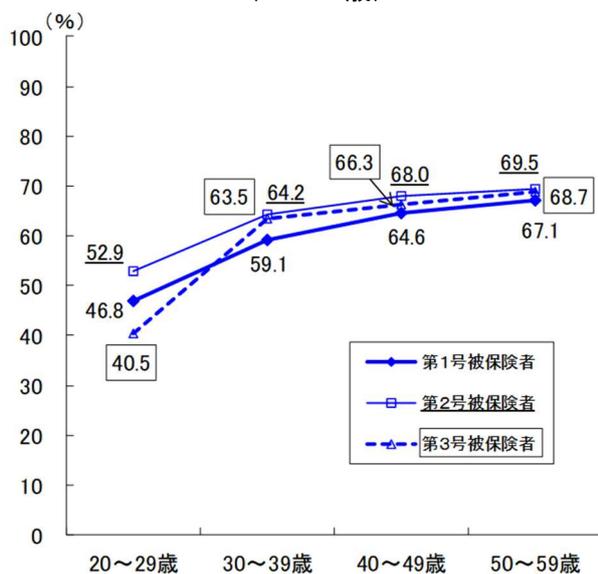


表25 年齢階級別  
障害年金に関する周知度  
(20~59歳)

	総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
(単位：%)				
総数	63.2	58.7	64.5	65.3
20~29歳	50.2	46.8	52.9	40.5
30~39歳	63.3	59.1	64.2	63.5
40~49歳	67.1	64.6	68.0	66.3
50~59歳	68.8	67.1	69.5	68.7

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者も含む。

3) 20~59歳の者にかかる状況

#### (4) 遺族年金に関する周知度

遺族年金について知っていると感じた者の割合は、第1号被保険者で62.6%、第2号被保険者で74.1%、第3号被保険者で83.0%、第1号未加入者で14.1%となっている。

表26 遺族年金に関する周知度 (20~59歳)

総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者
(単位：%)				
72.4	62.6	74.1	83.0	14.1

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。

3) 20~59歳の者にかかる状況である。

また、周知度を年齢階級別にみると、以下のとおりである。

図6 年齢階級別  
遺族年金に関する周知度  
(20~59歳)

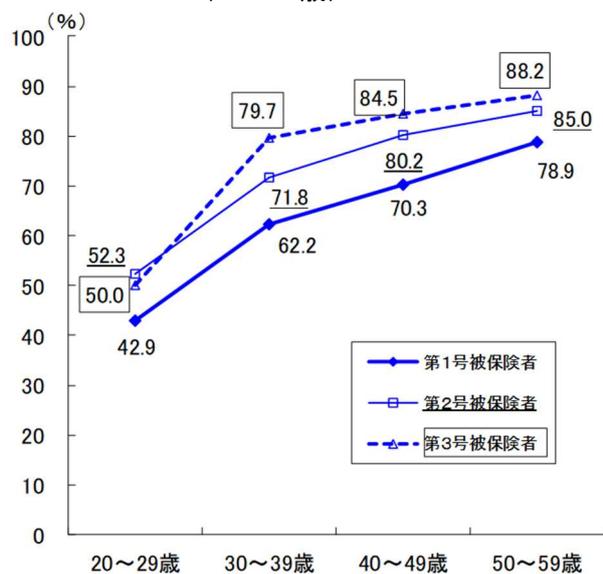


表27 年齢階級別  
遺族年金に関する周知度  
(20~59歳)

	総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
(単位：%)				
総数	72.4	62.6	74.1	83.0
20~29歳	48.6	42.9	52.3	50.0
30~39歳	71.1	62.2	71.8	79.7
40~49歳	79.1	70.3	80.2	84.5
50~59歳	84.1	78.9	85.0	88.2

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者も含む。

3) 20~59歳の者にかかる状況

### (5) 年金受給要件に関する周知度

「老齢基礎年金を受け取るためには、保険料を納めた期間と免除されていた期間等の合計が10年以上必要であること」について知っていると回答した者の割合は、第1号被保険者で47.7%、第2号被保険者で53.2%、第3号被保険者で51.4%、第1号未加入者で16.5%となっている。

表28 年金受給要件に関する周知度 (20~59歳)

総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者
(単位：%)				
51.7	47.7	53.2	51.4	16.5

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。

3) 20~59歳の者にかかる状況である。

また、周知度を年齢階級別にみると、以下のとおりである。

図7 年齢階級別

年金受給要件に関する周知度  
(20~59歳)

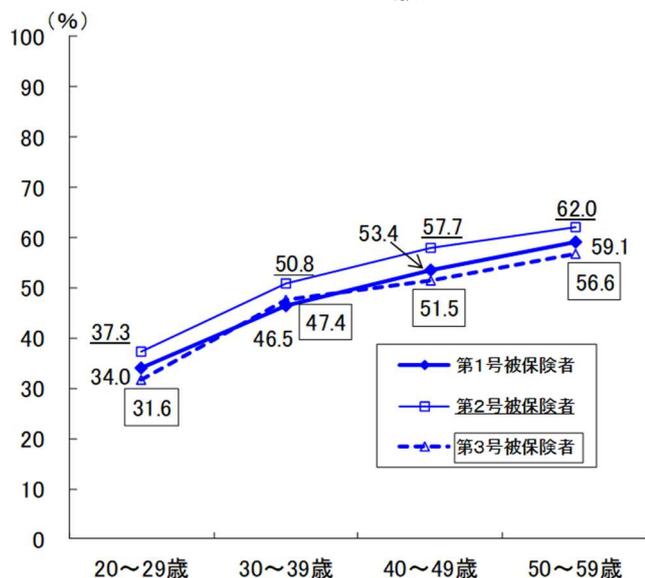


表29 年齢階級別

年金受給要件に関する周知度  
(20~59歳)

	総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
(単位：%)				
総数	51.7	47.7	53.2	51.4
20~29歳	35.8	34.0	37.3	31.6
30~39歳	49.6	46.5	50.8	47.4
40~49歳	56.0	53.4	57.7	51.5
50~59歳	60.5	59.1	62.0	56.6

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者も含む。

3) 20~59歳の者にかかる状況

(6) 年金給付の実質価値維持の制度に関する周知度

「年金額が物価や生活水準の変動に応じてスライド改定されていること」(実質価値の維持)について知っていると回答した者の割合は、第1号被保険者で39.3%、第2号被保険者で44.3%、第3号被保険者で40.0%、第1号未加入者で12.7%となっている。

表30 年金給付の実質価値維持の制度に関する周知度 (20~59歳)

総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者
(単位: %)				
42.6	39.3	44.3	40.0	12.7

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。

3) 20~59歳の者にかかる状況である。

また、周知度を年齢階級別にみると、以下のとおりである。

図8 年齢階級別

年金給付の実質価値維持の制度に関する周知度 (20~59歳)

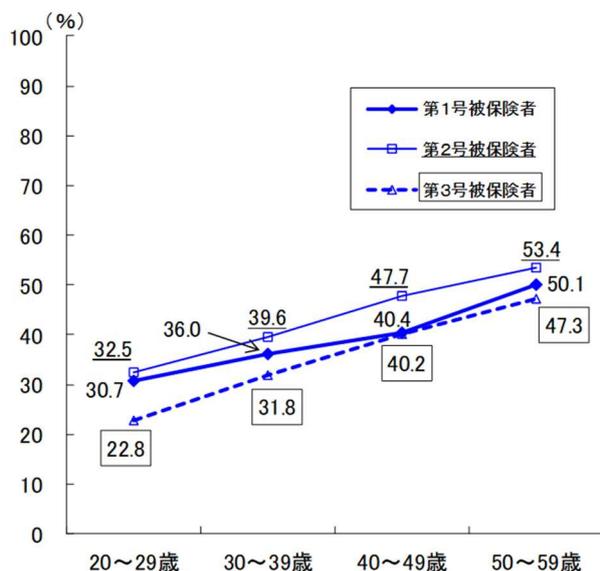


表31 年齢階級別

年金給付の実質価値維持の制度に関する周知度 (20~59歳)

	総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
(単位: %)				
総数	42.6	39.3	44.3	40.0
20~29歳	31.4	30.7	32.5	22.8
30~39歳	38.0	36.0	39.6	31.8
40~49歳	45.2	40.4	47.7	40.2
50~59歳	51.7	50.1	53.4	47.3

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者も含む。

3) 20~59歳の者にかかる状況

(7) 基礎年金の国庫負担に関する周知度

「基礎年金の年金額の2分の1は国が負担していること」について知っているという回答した者の割合は、第1号被保険者で34.3%、第2号被保険者で41.7%、第3号被保険者で37.7%、第1号未加入者で9.8%となっている。

表32 基礎年金の国庫負担に関する周知度 (20~59歳)

総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者
(単位: %)				
39.5	34.3	41.7	37.7	9.8

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。

3) 20~59歳の者にかかる状況である。

また、周知度を年齢階級別にみると、以下のとおりである。

図9 年齢階級別

基礎年金の国庫負担に関する周知度  
(20~59歳)

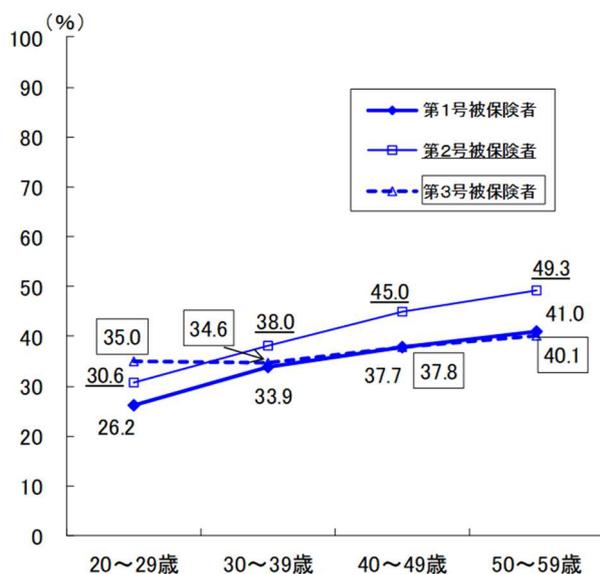


表33 年齢階級別

基礎年金の国庫負担に関する周知度  
(20~59歳)

	総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
(単位: %)				
総数	39.5	34.3	41.7	37.7
20~29歳	29.1	26.2	30.6	35.0
30~39歳	36.8	33.9	38.0	34.6
40~49歳	42.6	37.7	45.0	37.8
50~59歳	46.1	41.0	49.3	40.1

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者も含む。

3) 20~59歳の者にかかる状況

### (8) 公的年金の財政に関する周知度

「公的年金の財政は、自分が納めた保険料を積み立てて老後に受け取る仕組みではなく、現役世代が納めた保険料をそのときの受給者に支払う、仕送りに近い仕組みであること」について知っているという回答者の割合は、第1号被保険者で62.7%、第2号被保険者で72.2%、第3号被保険者で72.5%、第1号未加入者で38.9%となっている。

表34 公的年金の財政に関する周知度 (20~59歳)

総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第1号未加入者
(単位：%)				
70.0	62.7	72.2	72.5	38.9

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。

3) 20~59歳の者にかかる状況である。

また、周知度を年齢階級別にみると、以下のとおりである。

図10 年齢階級別

公的年金の財政に関する周知度  
(20~59歳)

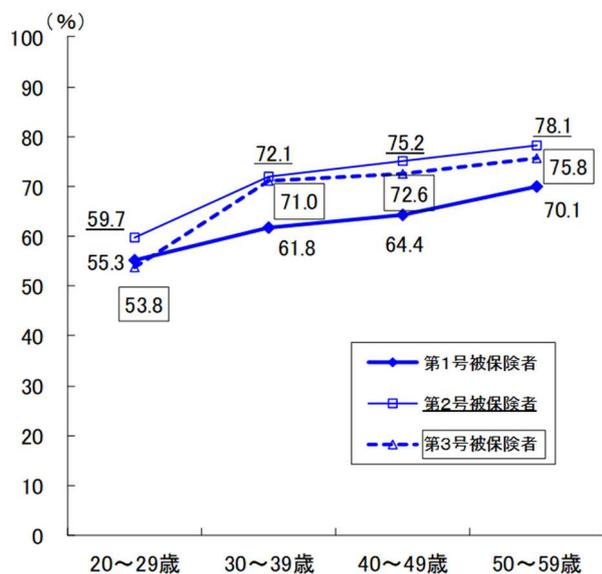


表35 年齢階級別

公的年金の財政に関する周知度  
(20~59歳)

	総数	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
(単位：%)				
総数	70.0	62.7	72.2	72.5
20~29歳	57.6	55.3	59.7	53.8
30~39歳	70.2	61.8	72.1	71.0
40~49歳	72.9	64.4	75.2	72.6
50~59歳	76.0	70.1	78.1	75.8

注1) 不詳の者を除く。

2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者も含む。

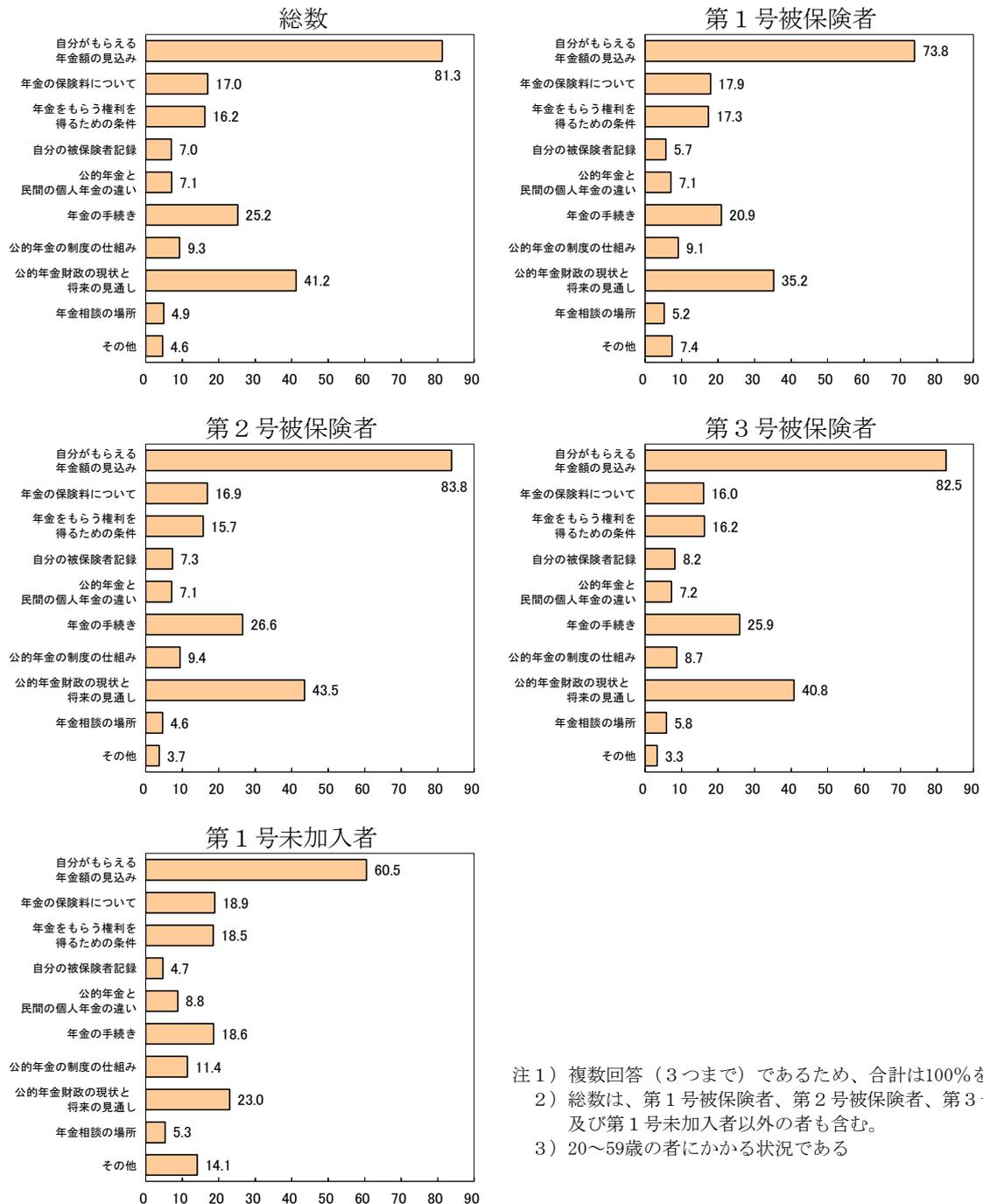
3) 20~59歳の者にかかる状況

## 11. 公的年金について知りたいこと（20～59歳の者の状況）

公的年金について知りたいこと（複数回答、3つまで）をみると、いずれの属性においても、「自分がもらえる年金額の見込み」や「公的年金財政の現状と将来の見通し」について知りたいとする者の割合が高い傾向がある。

図11 公的年金について知りたいこと（複数回答）（20～59歳）

（単位：％）



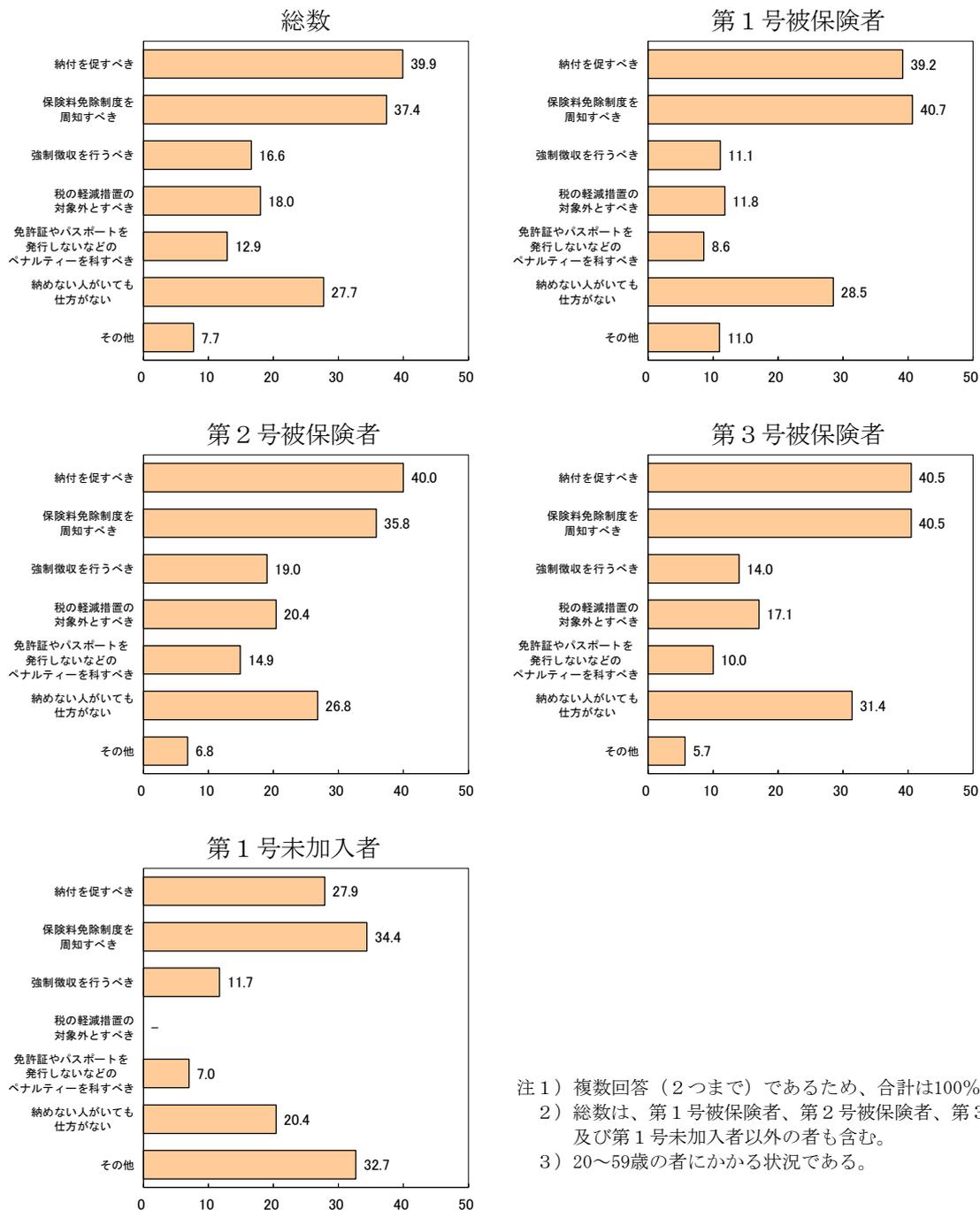
- 注1) 複数回答（3つまで）であるため、合計は100%を超える。  
 2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。  
 3) 20～59歳の者にかかる状況である

## 12. 未納対策に対する考え方（20～59歳の者の状況）

「国民年金に加入しながら、保険料を納めない人（保険料を免除されている方や第3号被保険者を除く）に対する国の対策」についての考え方（複数回答、2つまで）をみると、公的年金加入者では、「納付を促すべき」及び「保険料免除制度を周知すべき」と回答した者が多く、それぞれ3割を超えている。

図12 未納対策に対する考え方（複数回答）（20～59歳）

（単位：％）



- 注1) 複数回答（2つまで）であるため、合計は100%を超える。  
 2) 総数は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者及び第1号未加入者以外の者も含む。  
 3) 20～59歳の者にかかる状況である。

### 13. 就業状況等（60歳以上の者の状況）

#### （1）就業形態

総数に占める就業者の割合を年齢階級別にみると、60歳以上では31.1%となっており、そのうち、60～64歳では70.6%、65歳以上では23.8%となっている。男女別にみると、どの年齢階級でも男子は女子より高い就業割合となっている。

全ての年齢階級で、「会社員・公務員」が就業者の中で最も多いが、非就業者も含めた全体でみると、60～64歳では60.2%を占めるのに対し、65歳以上では12.0%となっている。

表36 就業形態別 公的年金加入状況（60歳以上）

	総数	加入者	非加入者	60歳以上のみ			総数	加入者	非加入者	60歳以上のみ	
				公的年金受給者	その他の非加入者					公的年金受給者	その他の非加入者
（単位：千人）						（単位：％）					
60歳以上						60歳以上					
総数	43,014	5,584	37,430	35,159	2,271	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	13,387	4,710	8,677	7,816	861	就業者	31.1	84.3	23.2	22.2	37.9
自営業主	2,699	171	2,528	2,263	265	自営業主	6.3	3.1	6.8	6.4	11.7
家族従業者	1,146	61	1,085	980	105	家族従業者	2.7	1.1	2.9	2.8	4.6
会社員・公務員	8,409	4,468	3,941	3,539	402	会社員・公務員	19.5	80.0	10.5	10.1	17.7
その他の働き方	1,132	9	1,123	1,034	89	その他の働き方	2.6	0.2	3.0	2.9	3.9
非就業者・不詳	29,627	875	28,752	27,343	1,409	非就業者・不詳	68.9	15.7	76.8	77.8	62.1
（単位：千人）						（単位：％）					
60～64歳						60～64歳					
総数	6,728	3,799	2,929	1,710	1,219	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	4,752	3,433	1,319	719	600	就業者	70.6	90.4	45.0	42.0	49.2
自営業主	380	103	277	108	169	自営業主	5.7	2.7	9.5	6.3	13.8
家族従業者	185	46	138	70	68	家族従業者	2.7	1.2	4.7	4.1	5.6
会社員・公務員	4,053	3,274	779	463	316	会社員・公務員	60.2	86.2	26.6	27.1	25.9
その他の働き方	134	9	125	77	47	その他の働き方	2.0	0.2	4.3	4.5	3.9
非就業者・不詳	1,977	366	1,610	991	619	非就業者・不詳	29.4	9.6	55.0	58.0	50.8
（単位：千人）						（単位：％）					
65歳以上						65歳以上					
総数	36,285	1,785	34,500	33,448	1,052	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	8,635	1,277	7,358	7,097	262	就業者	23.8	71.5	21.3	21.2	24.9
自営業主	2,319	68	2,251	2,155	96	自営業主	6.4	3.8	6.5	6.4	9.2
家族従業者	962	15	947	909	37	家族従業者	2.6	0.8	2.7	2.7	3.6
会社員・公務員	4,357	1,194	3,162	3,076	86	会社員・公務員	12.0	66.9	9.2	9.2	8.2
その他の働き方	998	0	998	956	42	その他の働き方	2.8	0.0	2.9	2.9	4.0
非就業者・不詳	27,650	508	27,142	26,352	790	非就業者・不詳	76.2	28.5	78.7	78.8	75.1
（単位：千人）						（単位：％）					
(参考)20～59歳						(参考)20～59歳					
総数	61,952	61,688				総数	100.0	100.0			
就業者	53,750	53,648				就業者	86.8	87.0			
自営業主	2,693	2,685				自営業主	4.3	4.4			
家族従業者	1,129	1,126				家族従業者	1.8	1.8			
会社員・公務員	47,803	47,750				会社員・公務員	77.2	77.4			
その他の働き方	2,124	2,087				その他の働き方	3.4	3.4			
非就業者・不詳	8,203	8,040				非就業者・不詳	13.2	13.0			

男子

	総 数	加 入 者	非加入者(60歳以上のみ)		
			公的年金受給者	その他の非加入者	
(単位：千人)					
60歳以上					
総数	18,933	3,666	15,267	14,474	793
就業者	7,781	3,184	4,597	4,286	311
自営業主	2,109	146	1,963	1,783	179
家族従業者	186	13	173	166	7
会社員・公務員	4,955	3,022	1,933	1,833	100
その他の働き方	530	2	528	503	25
非就業者・不詳	11,152	482	10,670	10,188	481
(単位：千人)					
60～64歳					
総数	3,265	2,440	825	454	370
就業者	2,680	2,265	415	219	196
自営業主	299	87	212	87	124
家族従業者	14	9	5	3	2
会社員・公務員	2,334	2,166	168	108	59
その他の働き方	33	2	31	19	11
非就業者・不詳	585	176	410	236	174
(単位：千人)					
65歳以上					
総数	15,668	1,226	14,442	14,020	422
就業者	5,101	919	4,182	4,068	115
自営業主	1,810	59	1,751	1,696	55
家族従業者	172	4	168	163	5
会社員・公務員	2,621	856	1,766	1,725	41
その他の働き方	497	0	497	484	13
非就業者・不詳	10,567	307	10,260	9,952	308
(単位：千人)					
(参考)20～59歳					
総数	31,547	31,412			
就業者	29,034	28,989			
自営業主	1,879	1,876			
家族従業者	379	378			
会社員・公務員	26,085	26,066			
その他の働き方	690	670			
非就業者・不詳	2,513	2,423			

	総 数	加 入 者	非加入者(60歳以上のみ)		
			公的年金受給者	その他の非加入者	
(単位：%)					
60歳以上					
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	41.1	86.8	30.1	29.6	39.3
自営業主	11.1	4.0	12.9	12.3	22.6
家族従業者	1.0	0.4	1.1	1.1	0.9
会社員・公務員	26.2	82.4	12.7	12.7	12.7
その他の働き方	2.8	0.1	3.5	3.5	3.1
非就業者・不詳	58.9	13.2	69.9	70.4	60.7
(単位：%)					
60～64歳					
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	82.1	92.8	50.3	48.1	53.0
自営業主	9.2	3.6	25.7	19.3	33.5
家族従業者	0.4	0.4	0.6	0.8	0.4
会社員・公務員	71.5	88.8	20.3	23.8	16.0
その他の働き方	1.0	0.1	3.7	4.3	3.1
非就業者・不詳	17.9	7.2	49.7	51.9	47.0
(単位：%)					
65歳以上					
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	32.6	75.0	29.0	29.0	27.2
自営業主	11.6	4.8	12.1	12.1	13.1
家族従業者	1.1	0.3	1.2	1.2	1.2
会社員・公務員	16.7	69.8	12.2	12.3	9.7
その他の働き方	3.2	0.0	3.4	3.5	3.2
非就業者・不詳	67.4	25.0	71.0	71.0	72.8
(単位：%)					
(参考)20～59歳					
総数	100.0	100.0			
就業者	92.0	92.3			
自営業主	6.0	6.0			
家族従業者	1.2	1.2			
会社員・公務員	82.7	83.0			
その他の働き方	2.2	2.1			
非就業者・不詳	8.0	7.7			

女子

	総 数	加 入 者	非加入者(60歳以上のみ)		
			公的年金受給者	その他の非加入者	
(単位：千人)					
60歳以上					
総数	24,081	1,918	22,163	20,684	1,478
就業者	5,606	1,526	4,080	3,530	550
自営業主	590	25	565	480	85
家族従業者	960	48	912	814	99
会社員・公務員	3,454	1,446	2,008	1,706	302
その他の働き方	602	7	595	530	65
非就業者・不詳	18,475	392	18,082	17,155	928
(単位：千人)					
60～64歳					
総数	3,463	1,359	2,105	1,256	849
就業者	2,072	1,168	904	500	403
自営業主	81	16	65	21	44
家族従業者	171	37	133	67	66
会社員・公務員	1,718	1,107	611	355	257
その他の働き方	101	7	94	58	36
非就業者・不詳	1,392	191	1,201	755	445
(単位：千人)					
65歳以上					
総数	20,618	560	20,058	19,428	630
就業者	3,534	358	3,176	3,029	147
自営業主	509	9	500	459	41
家族従業者	789	11	779	747	32
会社員・公務員	1,735	338	1,397	1,351	45
その他の働き方	501	0	501	473	28
非就業者・不詳	17,083	202	16,882	16,399	483
(単位：千人)					
(参考)20～59歳					
総数	30,405	30,276			
就業者	24,716	24,659			
自営業主	814	810			
家族従業者	750	749			
会社員・公務員	21,717	21,684			
その他の働き方	1,434	1,417			
非就業者・不詳	5,690	5,616			

	総 数	加 入 者	非加入者(60歳以上のみ)		
			公的年金受給者	その他の非加入者	
(単位：%)					
60歳以上					
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	23.3	79.5	18.4	17.1	37.2
自営業主	2.4	1.3	2.5	2.3	5.8
家族従業者	4.0	2.5	4.1	3.9	6.7
会社員・公務員	14.3	75.4	9.1	8.2	20.4
その他の働き方	2.5	0.4	2.7	2.6	4.4
非就業者・不詳	76.7	20.5	81.6	82.9	62.8
(単位：%)					
60～64歳					
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	59.8	86.0	42.9	39.8	47.5
自営業主	2.3	1.2	3.1	1.7	5.2
家族従業者	4.9	2.7	6.3	5.3	7.8
会社員・公務員	49.6	81.5	29.0	28.2	30.2
その他の働き方	2.9	0.5	4.5	4.6	4.3
非就業者・不詳	40.2	14.0	57.1	60.2	52.5
(単位：%)					
65歳以上					
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	17.1	64.0	15.8	15.6	23.3
自営業主	2.5	1.6	2.5	2.4	6.5
家族従業者	3.8	1.9	3.9	3.8	5.1
会社員・公務員	8.4	60.5	7.0	7.0	7.2
その他の働き方	2.4	0.0	2.5	2.4	4.5
非就業者・不詳	82.9	36.0	84.2	84.4	76.7
(単位：%)					
(参考)20～59歳					
総数	100.0	100.0			
就業者	81.3	81.4			
自営業主	2.7	2.7			
家族従業者	2.5	2.5			
会社員・公務員	71.4	71.6			
その他の働き方	4.7	4.7			
非就業者・不詳	18.7	18.6			

注) 60歳以上の者にかかる状況である。

## (2) 経営組織

60～64歳の就業者の勤務先の経営組織をみると、「法人」が350万9千人、「個人事業所」が57万1千人、「国・地方公共団体」が44万5千人となっている。65歳以上の就業者の勤務先の経営組織をみると、「法人」が459万1千人、「個人事業所」が270万6千人、「国・地方公共団体」が34万2千人となっている。

表37 経営組織別 公的年金加入状況 (60歳以上)

60～64歳							
	総数	加入者			非加入者		
			第1号被保険者	第2号被保険者		公的年金受給者	その他の非加入者
就業者	4,752	3,433	96	3,336	1,319	719	600
法人	3,509	2,801	39	2,762	708	422	286
個人事業所	571	130	45	84	441	193	249
国・地方公共団体	445	370	4	366	76	57	18
その他	144	75	7	68	69	36	33
不詳	83	58	1	56	25	12	14
						(単位：千人)	
就業者	100.0	72.2	2.0	70.2	27.8	15.1	12.6
法人	100.0	79.8	1.1	78.7	20.2	12.0	8.2
個人事業所	100.0	22.7	7.9	14.8	77.3	33.7	43.5
国・地方公共団体	100.0	83.0	0.9	82.1	17.0	12.9	4.1
その他	100.0	52.1	4.6	47.5	47.9	24.8	23.1
不詳	100.0	69.6	1.8	67.8	30.4	13.9	16.5
						(単位：%)	

(参考)20～59歳		
	総数	加入者
就業者	53,750	53,648
法人	42,544	42,492
個人事業所	4,738	4,718
国・地方公共団体	4,878	4,876
その他	1,079	1,067
不詳	510	495
		(単位：千人)
就業者	100.0	99.8
法人	100.0	99.9
個人事業所	100.0	99.6
国・地方公共団体	100.0	99.9
その他	100.0	98.9
不詳	100.0	97.0
		(単位：%)

65歳以上							
	総数	加入者			非加入者		
			第1号被保険者	第2号被保険者		公的年金受給者	その他の非加入者
就業者	8,635	1,277	1	1,276	7,358	7,097	262
法人	4,591	1,028	0	1,028	3,562	3,459	103
個人事業所	2,706	41	0	41	2,665	2,548	117
国・地方公共団体	342	102	0	102	240	235	5
その他	561	44	0	44	517	492	25
不詳	436	61	0	61	374	363	12
						(単位：千人)	
就業者	100.0	14.8	0.0	14.8	85.2	82.2	3.0
法人	100.0	22.4	0.0	22.4	77.6	75.4	2.2
個人事業所	100.0	1.5	0.0	1.5	98.5	94.1	4.3
国・地方公共団体	100.0	29.7	0.0	29.7	70.3	68.8	1.5
その他	100.0	7.9	0.0	7.9	92.1	87.7	4.4
不詳	100.0	14.1	0.0	14.1	85.9	83.2	2.7
						(単位：%)	

注) 60歳以上の就業者にかかる状況である。

### (3) 事業所規模

60～64歳の就業者の勤務先の事業所規模をみると、事業所規模が「1～4人」である就業者に占める加入者の割合は43.5%、事業所規模が「5～10人」である就業者に占める加入者の割合は68.9%となっており、就業者全体に占める加入者の割合である72.2%より低くなっている。

65歳以上の就業者では、全ての事業所規模で、加入者の割合は60～64歳と比べて低くなっている。

表38 事業所規模別 公的年金加入状況（60歳以上）

60～64歳							
	総数	加入者			非加入者	公的年金受給者	その他の非加入者
			第1号被保険者	第2号被保険者			
就業者	4,752	3,433	96	3,336	1,319	719	600
1～4人	769	335	46	289	434	168	266
5～10人	383	264	5	259	119	64	55
11～30人	610	446	12	434	165	107	58
31～50人	294	221	3	218	73	40	33
51～100人	466	349	7	342	117	56	61
101～300人	579	491	5	486	88	55	33
301～500人	285	233	3	230	52	35	17
501～999人	256	203	3	200	53	49	4
1000～4999人	470	401	5	396	69	35	34
5000人以上	545	445	3	442	100	80	20
不詳	94	45	4	41	49	31	18
(再掲)							
51人以上	2,601	2,122	26	2,096	479	309	169
101人以上	2,135	1,773	20	1,754	362	253	108
						(単位：千人)	
就業者	100.0	72.2	2.0	70.2	27.8	15.1	12.6
1～4人	100.0	43.5	6.0	37.5	56.5	21.9	34.6
5～10人	100.0	68.9	1.4	67.5	31.1	16.7	14.5
11～30人	100.0	73.0	1.9	71.1	27.0	17.5	9.5
31～50人	100.0	75.3	1.1	74.2	24.7	13.5	11.2
51～100人	100.0	74.9	1.4	73.4	25.1	12.0	13.1
101～300人	100.0	84.8	0.9	83.9	15.2	9.4	5.8
301～500人	100.0	81.9	1.2	80.7	18.1	12.1	6.0
501～999人	100.0	79.3	1.1	78.2	20.7	19.0	1.7
1000～4999人	100.0	85.4	1.0	84.3	14.6	7.5	7.2
5000人以上	100.0	81.7	0.6	81.0	18.3	14.7	3.6
不詳	100.0	47.9	4.0	43.9	52.1	32.9	19.2
(再掲)							
51人以上	100.0	81.6	1.0	80.6	18.4	11.9	6.5
101人以上	100.0	83.1	0.9	82.1	16.9	11.9	5.1
						(単位：%)	
就業者	100.0	14.8	0.0	14.8	85.2	82.2	3.0
1～4人	100.0	5.4	0.0	5.4	94.6	90.8	3.8
5～10人	100.0	15.3	0.0	15.3	84.7	81.6	3.1
11～30人	100.0	18.7	0.0	18.7	81.3	77.2	4.1
31～50人	100.0	21.7	0.0	21.7	78.3	76.2	2.0
51～100人	100.0	26.2	0.0	26.2	73.8	71.6	2.1
101～300人	100.0	27.6	0.0	27.6	72.4	71.8	0.6
301～500人	100.0	25.6	0.0	25.6	74.4	71.1	3.3
501～999人	100.0	23.9	0.0	23.9	76.1	75.3	0.8
1000～4999人	100.0	32.9	0.0	32.9	67.1	65.2	1.9
5000人以上	100.0	33.5	0.0	33.5	66.5	65.7	0.9
不詳	100.0	4.3	0.0	4.3	95.7	91.9	3.8
(再掲)							
51人以上	100.0	28.1	0.0	28.1	71.9	70.4	1.5
101人以上	100.0	28.8	0.0	28.8	71.2	69.9	1.3

(参考)20～59歳		
	総数	加入者
就業者	53,750	53,648
1～4人	5,253	5,236
5～10人	3,726	3,718
11～30人	6,263	6,237
31～50人	3,616	3,606
51～100人	5,175	5,166
101～300人	6,819	6,817
301～500人	3,595	3,591
501～999人	3,412	3,407
1000～4999人	6,705	6,701
5000人以上	8,352	8,343
不詳	835	827
(再掲)		
51人以上	34,058	34,025
101人以上	28,883	28,859
		(単位：千人)
就業者	100.0	99.8
1～4人	100.0	99.7
5～10人	100.0	99.8
11～30人	100.0	99.6
31～50人	100.0	99.7
51～100人	100.0	99.8
101～300人	100.0	100.0
301～500人	100.0	99.9
501～999人	100.0	99.9
1000～4999人	100.0	100.0
5000人以上	100.0	99.9
不詳	100.0	99.0
(再掲)		
51人以上	100.0	99.9
101人以上	100.0	99.9

注) 60歳以上の就業者にかかる状況である。

#### (4) 勤務先での呼称

60～64歳の「会社員・公務員」について、勤務先での呼称をみると、20～59歳と比べて、「正規の職員・従業員」の割合は低く、「パート・アルバイト」及び「契約社員・嘱託」の割合は高くなっている。

65歳以上の「会社員・公務員」では、「正規の職員・従業員」の割合はさらに低く、「パート・アルバイト」の割合はさらに高くなっている。「契約社員・嘱託」の割合は、20～59歳よりは高いが、60～64歳よりは低くなっている。

表39 勤務先での呼称別 公的年金加入状況 (60歳以上)

60～64歳							
	総数	加入者	非加入者	公的年金	その他の		
				受給者	非加入者		
会社員・公務員	4,053	3,274	779	463	316	(単位：千人)	
正規の職員・従業員	1,730	1,624	106	65	41		
パート・アルバイト	1,063	514	549	317	232		
労働者派遣事業所の派遣社員	48	40	8	2	5		
契約社員・嘱託	877	815	62	43	19		
その他・不詳	335	280	54	36	19		
				(単位：%)			
会社員・公務員	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
正規の職員・従業員	42.7	49.6	13.6	14.0	13.0		
パート・アルバイト	26.2	15.7	70.5	68.4	73.6		
労働者派遣事業所の派遣社員	1.2	1.2	1.0	0.5	1.7		
契約社員・嘱託	21.6	24.9	8.0	9.4	5.9		
その他・不詳	8.3	8.6	7.0	7.7	5.9		
65歳以上							
	総数	加入者	非加入者	公的年金	その他の		
				受給者	非加入者		
会社員・公務員	4,357	1,194	3,162	3,076	86	(単位：千人)	
正規の職員・従業員	1,405	444	961	929	32		
パート・アルバイト	1,769	299	1,470	1,432	38		
労働者派遣事業所の派遣社員	93	32	62	61	1		
契約社員・嘱託	692	283	409	397	12		
その他・不詳	397	136	261	258	3		
				(単位：%)			
会社員・公務員	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
正規の職員・従業員	32.3	37.2	30.4	30.2	36.8		
パート・アルバイト	40.6	25.1	46.5	46.5	44.0		
労働者派遣事業所の派遣社員	2.1	2.7	1.9	2.0	0.9		
契約社員・嘱託	15.9	23.7	12.9	12.9	14.3		
その他・不詳	9.1	11.4	8.3	8.4	3.9		
(参考)20～59歳						総数	加入者
						(単位：千人)	
会社員・公務員	47,803	47,750					
正規の職員・従業員	33,975	33,970					
パート・アルバイト	7,797	7,758					
労働者派遣事業所の派遣社員	1,006	1,006					
契約社員・嘱託	2,104	2,103					
その他・不詳	2,921	2,913					
				(単位：%)			
会社員・公務員	100.0	100.0					
正規の職員・従業員	71.1	71.1					
パート・アルバイト	16.3	16.2					
労働者派遣事業所の派遣社員	2.1	2.1					
契約社員・嘱託	4.4	4.4					
その他・不詳	6.1	6.1					

注) 60歳以上の「会社員・公務員」にかかる状況である。



## (6) 基本給（月額）階級

60～64歳と65歳以上の「会社員・公務員」の基本給（月額）階級を比較すると、全体的に60～64歳より65歳以上の方が、より低い基本給（月額）階級の割合が高くなっている。

表41 基本給（月額）階級別 公的年金加入状況（60歳以上）

	総数	加入者	非加入者 (60歳以上のみ)		
			公的年金受給者	その他の非加入者	
(単位：千人)					
60～64歳 会社員・公務員	4,053	3,274	779	463	316
5万8千円未満	191	48	143	73	70
5万8千円～6万8千円未満	80	26	55	25	29
6万8千円～7万8千円未満	132	21	112	81	31
7万8千円～8万8千円未満	162	42	120	69	51
8万8千円～9万8千円未満	154	43	111	84	27
9万8千円～10万8千円未満	109	72	37	20	16
10万8千円～12万5千円未満	235	188	47	23	24
12万5千円～25万円未満	1,555	1,472	83	53	30
25万円～40万円未満	700	674	26	3	23
40万円以上	498	485	13	9	3
不詳	237	204	33	22	11
(単位：千人)					
65歳以上 会社員・公務員	4,357	1,194	3,162	3,076	86
5万8千円未満	570	32	538	513	25
5万8千円～6万8千円未満	178	21	158	154	4
6万8千円～7万8千円未満	297	22	274	268	7
7万8千円～8万8千円未満	326	38	289	279	9
8万8千円～9万8千円未満	221	33	188	185	3
9万8千円～10万8千円未満	279	53	225	224	1
10万8千円～12万5千円未満	318	114	204	199	5
12万5千円～25万円未満	1,182	503	679	663	15
25万円～40万円未満	420	163	257	250	7
40万円以上	266	115	151	142	9
不詳	299	99	200	200	-
(単位：千人)					
(参考)20～59歳 会社員・公務員	47,803	47,750			
5万8千円未満	1,155	1,141			
5万8千円～6万8千円未満	589	585			
6万8千円～7万8千円未満	844	844			
7万8千円～8万8千円未満	1,351	1,347			
8万8千円～9万8千円未満	789	789			
9万8千円～10万8千円未満	877	861			
10万8千円～12万5千円未満	1,708	1,707			
12万5千円～25万円未満	19,392	19,385			
25万円～40万円未満	12,756	12,753			
40万円以上	5,136	5,136			
不詳	3,206	3,203			
(単位：%)					
60～64歳 会社員・公務員	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5万8千円未満	4.7	1.5	18.3	15.8	22.1
5万8千円～6万8千円未満	2.0	0.8	7.0	5.5	9.3
6万8千円～7万8千円未満	3.3	0.6	14.3	17.4	9.8
7万8千円～8万8千円未満	4.0	1.3	15.4	15.0	16.0
8万8千円～9万8千円未満	3.8	1.3	14.2	18.1	8.6
9万8千円～10万8千円未満	2.7	2.2	4.7	4.4	5.2
10万8千円～12万5千円未満	5.8	5.7	6.0	4.9	7.7
12万5千円～25万円未満	38.4	45.0	10.7	11.4	9.7
25万円～40万円未満	17.3	20.6	3.3	0.7	7.1
40万円以上	12.3	14.8	1.6	2.0	1.0
不詳	5.9	6.2	4.3	4.8	3.5
(単位：%)					
65歳以上 会社員・公務員	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5万8千円未満	13.1	2.7	17.0	16.7	29.2
5万8千円～6万8千円未満	4.1	1.7	5.0	5.0	4.8
6万8千円～7万8千円未満	6.8	1.9	8.7	8.7	7.9
7万8千円～8万8千円未満	7.5	3.2	9.1	9.1	10.5
8万8千円～9万8千円未満	5.1	2.7	5.9	6.0	4.0
9万8千円～10万8千円未満	6.4	4.5	7.1	7.3	1.6
10万8千円～12万5千円未満	7.3	9.6	6.4	6.5	6.2
12万5千円～25万円未満	27.1	42.1	21.5	21.6	17.7
25万円～40万円未満	9.6	13.7	8.1	8.1	7.9
40万円以上	6.1	9.6	4.8	4.6	10.3
不詳	6.9	8.3	6.3	6.5	-
(単位：%)					
(参考)20～59歳 会社員・公務員	100.0	100.0			
5万8千円未満	2.4	2.4			
5万8千円～6万8千円未満	1.2	1.2			
6万8千円～7万8千円未満	1.8	1.8			
7万8千円～8万8千円未満	2.8	2.8			
8万8千円～9万8千円未満	1.7	1.7			
9万8千円～10万8千円未満	1.8	1.8			
10万8千円～12万5千円未満	3.6	3.6			
12万5千円～25万円未満	40.6	40.6			
25万円～40万円未満	26.7	26.7			
40万円以上	10.7	10.8			
不詳	6.7	6.7			

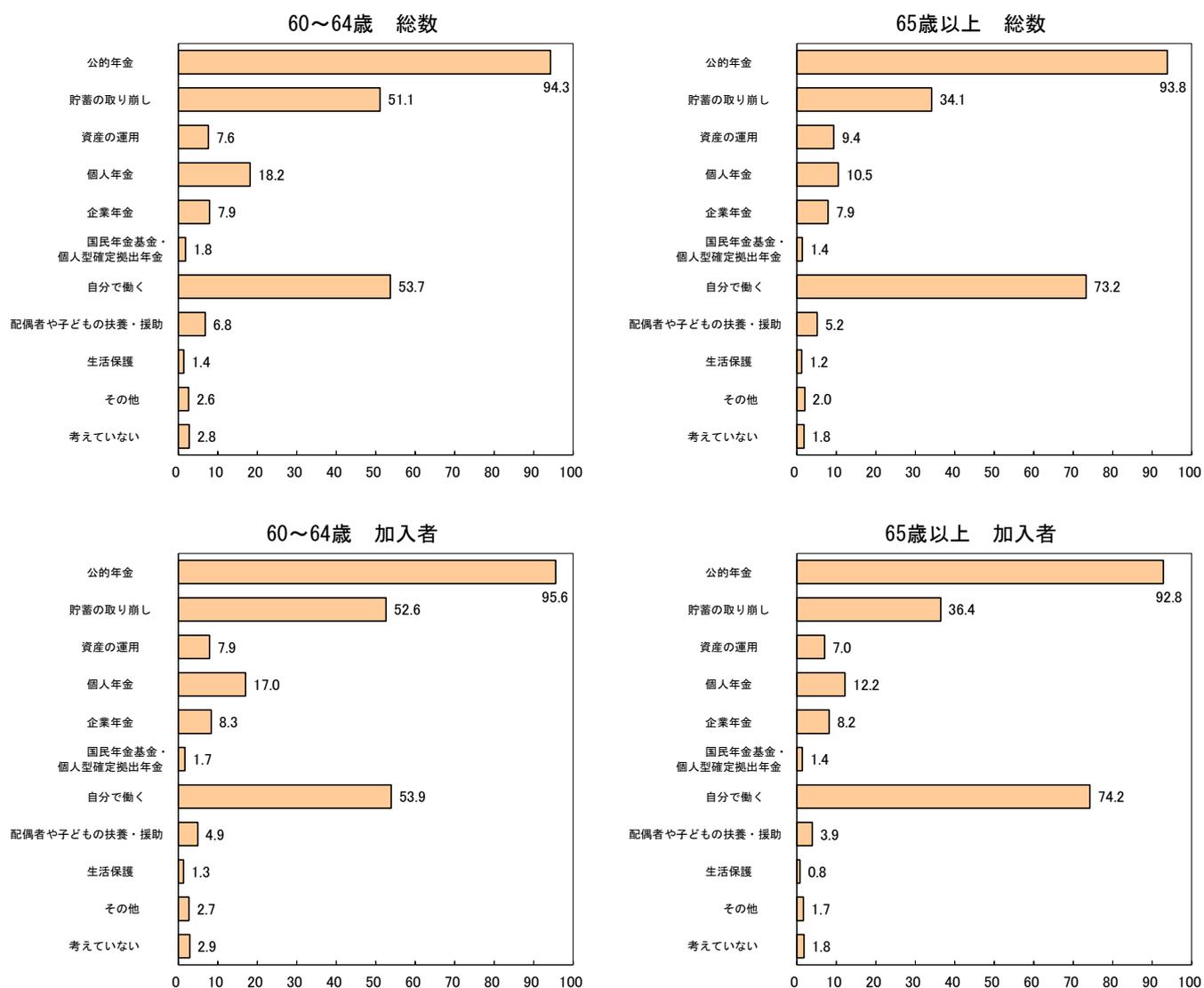
注) 60歳以上の「会社員・公務員」にかかる状況である。

### (7) 老後（おおむね 65 歳以降）の生活設計

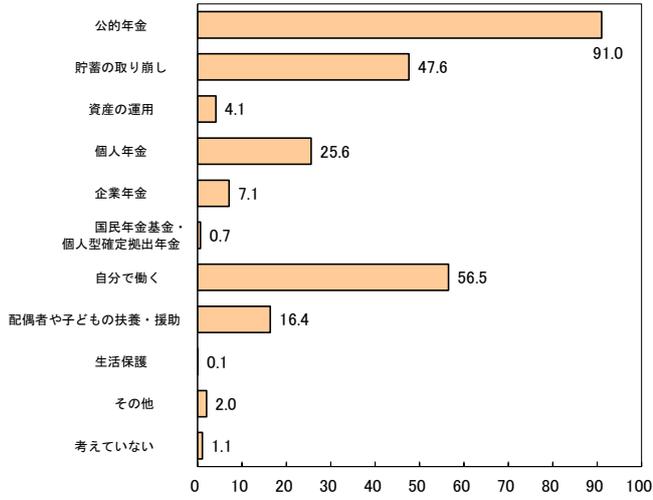
60～64歳の「会社員・公務員」の老後の生活設計（複数回答、3つまで）をみると、加入者、公的年金受給者、その他の非加入者のいずれも、「公的年金」と答えた者の割合が最も高く、「自分で働く」、「貯蓄の取り崩し」と答えた者の割合がそれに次いで高い。また、65歳以上の「会社員・公務員」の調査時現在の収入源（複数回答、3つまで）をみると、その他の非加入者以外は60～64歳の者と同様の傾向になっている。

図13 老後の生活設計（複数回答）（60歳以上）

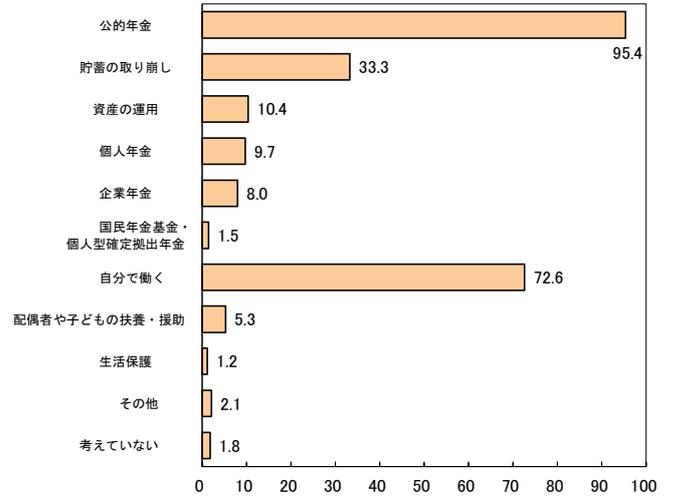
（単位：％）



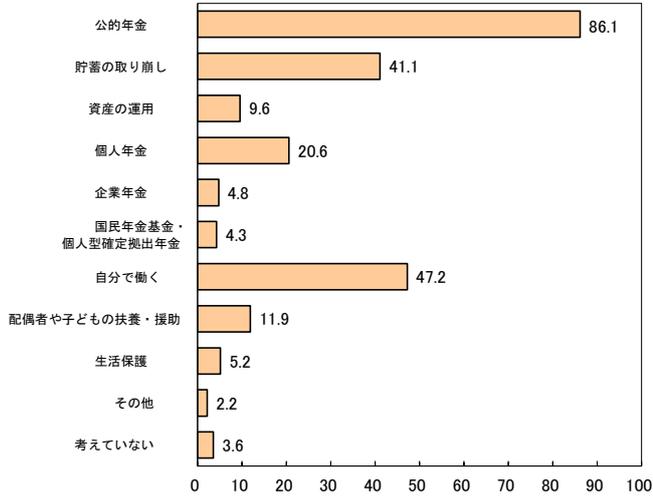
60～64歳 公的年金受給者



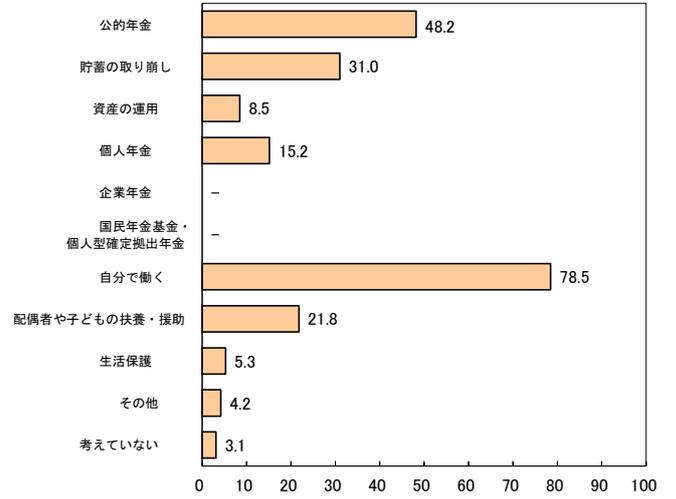
65歳以上 公的年金受給者



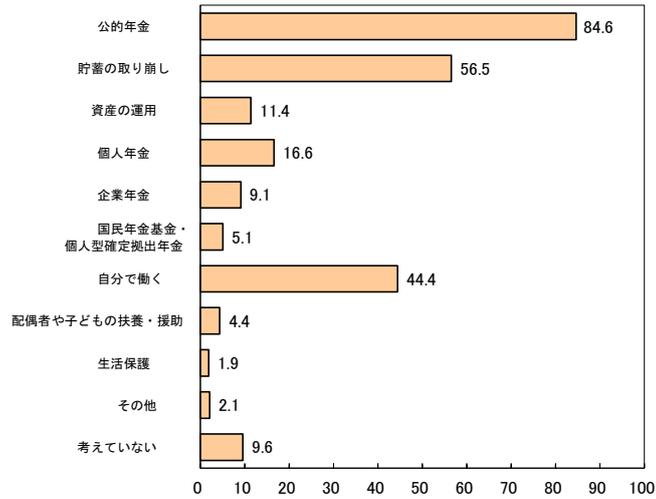
60～64歳 その他の非加入者



65歳以上 その他の非加入者



(参考) 20～59歳 加入者



注1) 複数回答(3つまで)であるため、合計は100%を超える。

注2) 60歳以上の「会社員・公務員」にかかる状況である。

#### 14. 年金受給要件に関する周知度（60歳以上の者の状況）

「老齢基礎年金を受け取るためには、保険料を納めた期間と免除されていた期間等の合計が10年以上必要であること」について知っていると回答した者の割合は、60～64歳で68.2%、65歳以上で60.2%となっており、20～59歳と比べて高くなっている。

表42 年金受給要件に関する周知度（60歳以上）

	総 数	加 入 者	非加入者(60歳以上のみ)		
			公的年金 受 給 者	その他の 非加入者	
			(単位：%)		
60歳以上	61.4	67.4	60.5	61.2	50.9
60～64歳	68.2	67.7	69.0	71.6	65.3
65歳以上	60.2	66.7	59.8	60.6	33.1
(参考) 20～59歳	51.7	51.8			

注1) 不詳の者を除く。

2) 60歳以上の者にかかる状況である。

また、男女別にみると、以下のとおりである。

##### 男子

	総 数	加 入 者	非加入者(60歳以上のみ)		
			公的年金 受 給 者	その他の 非加入者	
			(単位：%)		
60歳以上	62.8	66.8	61.8	62.9	42.0
60～64歳	65.6	66.9	61.7	67.2	55.0
65歳以上	62.2	66.6	61.8	62.7	30.1
(参考) 20～59歳	51.8	51.9			

##### 女子

	総 数	加 入 者	非加入者(60歳以上のみ)		
			公的年金 受 給 者	その他の 非加入者	
			(単位：%)		
60歳以上	60.4	68.5	59.7	60.0	55.6
60～64歳	70.8	69.1	71.8	73.2	69.8
65歳以上	58.6	67.1	58.4	59.1	35.2
(参考) 20～59歳	51.6	51.7			

注1) 不詳の者を除く。

2) 60歳以上の者にかかる状況である。

## 15. 公的年金加入・受給状況（65歳以上の者の状況）

### （1）加入・受給状況

令和4年10月31日現在における65歳以上の者については、公的年金加入者が178万5千人、非加入者のうち、公的年金受給者が3,344万8千人、その他の非加入者が105万2千人となっている。

65歳以上の総数に占める加入者の割合は4.9%、公的年金受給者の割合は92.2%、その他の非加入者の割合は2.9%となっている。

また、その他の非加入者を男女別にみると、男子42万2千人、女子63万人となっており、65歳以上の総数に占めるその他の非加入者の割合は、男子2.7%、女子3.1%となっている。

表43 公的年金加入・受給状況（65歳以上）

	総数	加入者		非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者	公的年金受給者	その他の非加入者		
						(単位：千人)	
総数	36,285	1,785	2	1,784	34,500	33,448	1,052
男子	15,668	1,226	1	1,225	14,442	14,020	422
女子	20,618	560	1	559	20,058	19,428	630
							(単位：%)
総数	100.0	4.9	0.0	4.9	95.1	92.2	2.9
男子	100.0	7.8	0.0	7.8	92.2	89.5	2.7
女子	100.0	2.7	0.0	2.7	97.3	94.2	3.1

注1) 65歳以上の者にかかる状況である。

2) 加入者には、老齢または退職を支給事由とする年金給付の受給権者を含む。

(2) 都道府県別の状況

65歳以上の者の公的年金加入・受給状況を都道府県別にみると、以下のとおりである。

表44 都道府県別 公的年金加入・受給状況（65歳以上）

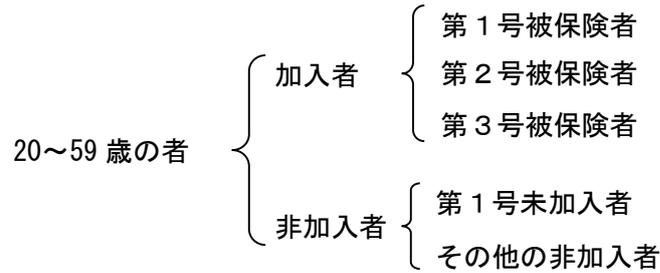
	総数	加入者		非加入者			
		第1号被保険者	第2号被保険者	公的年金受給者	その他の非加入者		
全国	36,285	1,785	2	1,784	34,500	33,448	1,052
北海道	1,679	91	0	91	1,588	1,554	35
青森	420	20	0	20	400	395	5
岩手	417	22	0	22	395	388	7
宮城	659	37	0	37	622	611	11
秋田	362	18	0	18	344	341	3
山形	363	18	0	18	344	343	1
福島	597	33	0	33	564	552	12
茨城	870	41	0	41	829	796	33
栃木	575	29	0	29	546	534	11
群馬	591	29	0	29	562	549	13
埼玉	1,953	95	0	95	1,858	1,812	46
千葉	1,794	83	0	83	1,711	1,606	105
東京	3,239	172	0	171	3,067	2,849	218
神奈川	2,327	115	0	115	2,212	2,156	57
新潟	734	34	0	34	700	685	15
富山	340	17	0	17	322	318	5
石川	340	18	0	18	321	316	5
福井	237	14	0	14	223	222	1
山梨	257	13	0	13	244	238	6
長野	665	32	0	32	633	625	8
岐阜	609	32	0	32	577	566	11
静岡	1,114	55	0	55	1,059	1,045	14
愛知	1,913	90	0	90	1,823	1,779	44
三重	536	24	0	24	512	503	9
滋賀	380	18	0	18	362	357	5
京都	728	32	0	32	695	688	7
大阪	2,397	105	0	105	2,292	2,165	127
兵庫	1,598	72	0	72	1,526	1,474	52
奈良	428	18	0	18	410	399	11
和歌山	314	11	0	11	303	295	7
鳥取	181	10	0	10	171	169	2
島根	230	12	0	12	218	217	2
岡山	576	28	0	28	548	540	8
広島	830	41	0	41	789	775	13
山口	463	21	0	21	442	439	3
徳島	247	12	0	12	235	229	6
香川	314	15	0	15	298	289	9
愛媛	451	20	0	20	431	422	9
高知	251	11	0	11	241	232	9
福岡	1,439	76	0	76	1,364	1,320	44
佐賀	252	15	0	14	238	235	3
長崎	443	21	0	21	422	414	8
熊本	559	28	0	28	531	522	9
大分	381	19	0	19	362	354	8
宮崎	355	19	0	19	336	331	5
鹿児島	526	29	0	29	497	491	6
沖縄	354	21	0	21	333	311	22

注) 65歳以上の者にかかる状況である。

# 用語の解説

## 1. 公的年金加入状況（20～59歳の者の状況）

我が国では、20～59歳の者は皆、公的年金制度に加入することになっている（国民皆年金）が、この公的年金制度への加入状況について、以下のように区分している。



### ・加入者

公的年金制度に加入している者であり、以下のように分類している。

#### ① 第1号被保険者

公的年金制度の加入者で、下記の第2号被保険者及び第3号被保険者以外の者。自営業者（開業医・弁護士なども含む）や農業・漁業に従事する者及びその家族、パート・アルバイト・内職を行っている者、学生、無職の者等が該当する。加入義務はないが希望して国民年金に加入している任意加入被保険者も含む。

#### ② 第2号被保険者

民間サラリーマン・公務員等を対象とする厚生年金保険の被保険者。

#### ③ 第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者（被扶養配偶者）。

### ・非加入者

日本国内に住所を有する20～59歳の者であるにもかかわらず、公的年金制度に加入していない者であり、以下のように分類している。

#### ① 第1号未加入者

届出を行っておらず、過去一度も公的年金制度に加入したことがない者であり、届出を行えば第1号被保険者になる者。

#### ② その他の非加入者

以下の場合をまとめて「その他の非加入者」として計上している。

### <公的年金制度の加入者であったが、一時的に非加入の状態にある者>

加入する公的年金制度の変更等のため、調査時点において一時的に第1号から第3号までのいずれの被保険者種別にも属さない者（経過的未届者）である。転職者

や短期的な失業者及びその被扶養配偶者が届出を怠っている場合、届出中の者等が該当する。

この者は、届出を行い被保険者となった後には、未届期間も被保険者期間として遡及されることとなる。

#### <その他>

**第3号届出遅者（※）**、調査票の記入誤り、記入漏れ・不備等のため、行政記録上確認できなかった者、区分が判明しなかった者等、上記のいずれにも当てはまらない者。調査時点において居住地で住民票登録がされておらず行政的に捕捉することが困難な者等が該当する。また、外国人のうち、社会保障協定により日本の公的年金に加入しない者も該当する。

※ **第3号届出遅者**…届出を行っておらず、過去一度も公的年金制度に加入したことがない者であり、届出を行えば第3号被保険者になる者。第1号未加入者が第2号被保険者の被扶養配偶者になった場合が該当する。

## 2. 公的年金加入状況（60歳以上の者の状況）

60歳以上の者について、以下のように区分している。



### ・加入者

公的年金制度の加入者（被保険者）。国民年金の任意加入被保険者、厚生年金保険の被保険者。被用者年金保険の老齢（退職）給付の受給権を有する在職者も含む。

### ・公的年金受給者

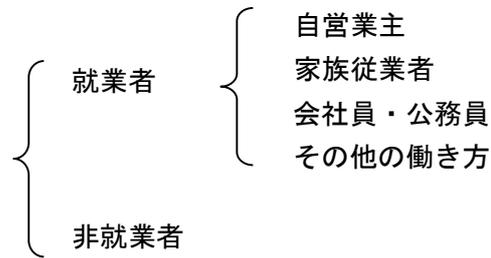
公的年金に加入していない者のうち、公的年金（恩給を含む）を受給している者。

### ・その他の非加入者

公的年金に加入していない者のうち、受給者以外の者。公的年金の支給開始年齢を待っている者、公的年金を受給する権利はあるが、受給の繰下げをするのでまだ受給していない者、公的年金を受給できる年数を満たしていない者等が含まれる。

### 3. 就業形態

就業者について、以下のように区分している。社会保険の適用関係を直接示すものではない。



#### ・自営業主

個人経営の商店主、工場主、農業主等の事業主や開業医、弁護士、著述家、行商従事者等。請負をしている自営業主も含む。

#### ・家族従業者

自営業主の家族で、その自営業主の営む事業に従事している者。

#### ・会社員・公務員

正社員やあらかじめ2か月を超える期間を定めて使用される者又は臨時に使用される者であって、以下のイ、ロ、ハ、ニのいずれかに該当する者。

イ 日々雇い入れられる者で、使用されてから1か月以上経過し、引続き使用されることとなった者。

ロ 2か月以内の期間を定めて使用される者で、その期間を超えて引続き使用されることとなった者。

ハ 季節的業務に使用されている者で、4か月を超えて使用されている又は使用される見込みの者。

ニ 臨時的事業の事業所に使用されている者で、6か月を超えて使用されている又は使用される見込みの者。

従って、臨時・不定期でない会社役員やパート・アルバイトもここに含まれる。

#### ・その他の働き方

「自営業主」、「家族従業者」及び「会社員・公務員」以外の就業者（例：内職、日雇労働、臨時のアルバイト等）。